2018 年改訂　日本水上スキー・ウエイクボード連盟　国内競技規則

文中の黄色背景は 2015 年改訂をピンク色背景は 2016 年改訂をブルー色背景は 2017 年改訂を
朱色は 2017 年の追記を緑色背景は 2018 年改訂を示しています。

規則 1. 総則

1. 01　適用
ここに定める諸規則は公認された全ての大会に適用されるものとする。全日本選手権大会に関しては、ルール委員会が別に定める以外、これらの諸規則からのいかなる逸脱も禁止する。

1. 02　規則の例外
諸規則の適用が不可能な場合、チーフジャッジは、ジャッジの過半数の同意を得た上で、必要な改訂を行い、各選手にこの事を通知し、ルール委員会にその旨報告するものとする。

1. 03　規則の解釈
規則の解釈に問題が生じた時は、IWWF 競技規則に従う。それでも問題が解決しない時は、ルール委員会の委員長の解釈に従う。但し、これは委員長がこの問題を委員全員の票決にゆだねる迄の一時的な解釈として用いられる。それ以外はジャッジおよびドライバーの過半数をもって決し、チーフジャッジは当該質疑に関する報告書をルール委員会に提出しなければならない。

1. 04　規則の改訂
本規則は、2 年に 1 度の改訂、又は、ルール委員会に勧告があった時改訂され、理事会によって承認される。これらの改訂は、加盟各連盟へ通知されてから 30 日後に発効するものとする。

1. 05　ドラッグテスト
競技に出場する選手は、全員、ドーピングコントロール（doping control）に、同意しなければならない。ドーピングコントロールに関する方法、手順、および罰則については、IWWF 競技規則に従う。

1. 06　品行
大会開催地であるなしにかかわらず、又、大会期間中、前、後にかかわらず、選手又は役員でその品行がスポーツマンらしからぬとみなされた時（大会会場内での飲酒、指定場所以外での喫煙等）、又はその行為が日本水上スキー・ウエイクボード連盟の信用を傷つける恐れのある場合、大会組織委員会は当該選手又は役員の大会参加の資格を失わせる事が出来る。該当者は、資格取消しがなされる前に、申し開きをする機会が与えられる。

1. 07　許容範囲
全ての許容範囲は、正値に可能な限り近づけなければならない。許容範囲の作為的な使用はみとめられない。

規則 2. 競技会

2. 01　競技種目
大会競技種目は、ジャンプ、スラローム、トリックからなり、各競技種目ごとに、得点に基づいて選手権者 1 名と、それに続く順位を決定する。全日本選手権大会は、3 種目を全て含むものとする。その他の公認大会に組み入れる種目は、加盟各連盟によって決定され、大会実施要項に記載されるものとする。

2．02　競技の予定表

大会開催の 30 日以前に、大会組織委員会が、各競技の順序、開催日、競技種目、開始時刻、参加申し込みの締め切り日を示した予定表を加盟団体に通知するものとする。指定された参加申し込み締切日以降の申し込みについては 1 日につき千円を支払わなければならない。

2．03　予定の変更

大会開催中の予定の変更は、天候、水面状態、安全性又はそれに類した理由によってのみ許され、いかなる選手といえども、その一身上の都合による変更は認められず、ジャッジおよびドライバーの 2/3 以上が変更を承認しなければならない。チーフジャッジは、これによって影響を受ける選手又はその代表にその旨を通知しなければならない。予定の変更は望ましい事ではないが、安全の為に必要とされる調整を躊躇してはならない。

2．04　出走の順番

選手の出走する順番は、予め発表し、変更はゆるされない。いかなる選手といえども、その選手を曳航するボートの準備が整っているにもかかわらず、その場にいなかったり、出走の用意ができていなかったりした場合は、失格とし、その競技種目には出場できないものとする。但し、選手が出走直前になって事故を起こし、又はそれが発見された場合には（例、バインディングの裂傷等）スターティングドック役員は 1 分間の猶予を与える事ができる。選手が失格し、又は出走を取り消した時、次の出走順位の選手がスターティングドックに不在の場合、1 分間の猶予が与えられる。もし 2 名以上の選手が失格した、又は出走を取り消した場合は、次の選手に許される時間は、失格者、又は出走を取り消した各選手 1 名につき 1 分間ずつとする。

2．05　公式練習

公認大会に於いては、チーフジャッジの許可と責任のもとに、選手が大会で使用する曳航艇やジャンプ台に慣れることを目的として、公式練習時間をもうけることができる。但し、練習時間は、チーフジャッジが決定する。

2．06　予選と決勝

全日本選手権大会のオープンクラスは各種目とも予選と決勝戦を行う。決勝戦はすべての種目の予選が終了した後に行われる。ただし、2.03 に該当する場合は変更が許される。もし決勝戦を終了できなかった場合は、予選の結果で順位を決定する。競技に出場する選手は必ず、その種目の予選に出場しなくてはならない。オープンクラスの決勝へ出場できる人数は、予選に出場する人数に応じて下表の通りとする。もし、予選通過ラインに同点の者がいた場合は、全員決勝戦に出場する。

予選人数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15-
決勝人数	1	2	3	3	3	3	4	4	5	5	6	6	7	7	8

2．07　キャプテンミーティング

競技開始以前に、開催中の諸注意、特別な条件等の説明のために、キャプテンミーティングが開かれる。これには、チームの代表、もしくは選手が参加しなければならない。不参加の場合、当該選手は、大会に出場できない。

規則 3．競技部門

3．01　競技種目

各競技種目は、男子部門と女子部門とに分かれている。年齢の制限がないオープンクラスと、年齢に応じて定められているクラスがある。

規則 4.　大会参加要項

4. 01　一般資格

競技会への参加者は全て、日本水上スキー・ウエイクボード連盟に加盟している各連盟に所属し、日本水上スキー・ウエイクボード連盟の指定する傷害保険に加入し、かつ、その競技会が指定した資格を有する者でなければならない。

4. 02　全日本選手権大会参加資格

全日本選手権大会に出場する選手は、以下の条項に定める資格を有する日本国民でなければならない。また、競技に参加する選手は、以下に示す成績を保持し、その成績をリザルトや rating card などで証明する場合がある。

Men's				
クラス	年齢	スラローム	トリック	ジャンプ
オープン	制限無し	4.0 @ 55k/18.25m	2,000 points	30 m
U-12	0 ～ 11	1.0 @ 31k/18.25m	50 points	5 m
U-17	0 ～ 16	1.0 @ 31k/18.25m	100 points	5 m
U-21	0 ～ 20	2.0 @ 49k/18.25m	700 points	15 m
21+	21 ～	3.0 @ 49k/18.25m	1,000 points	20 m
35+	35 ～ 44	2.0 @ 49k/18.25m	700 points	17 m
45+	45 ～ 54	2.0 @ 49k/18.25m	600 points	12 m
55+	55 ～ 64	1.0 @ 46k/18.25m	500 points	10 m
65+	65 ～	1.0 @ 43k/18.25m	400 points	8 m
Women's				
クラス	年齢	スラローム	トリック	ジャンプ
オープン	制限無し	4.0 @ 49k/18.25m	1,500 points	20 m
U-12	0 ～ 11	1.0 @ 31k/18.25m	50 points	5 m
U-17	0 ～ 16	1.0 @ 31k/18.25m	100 points	5 m
U-21	0 ～ 20	2.0 @ 46k/18.25	500 points	10 m
21+	21 ～	3.0 @ 46k/18.25	700 points	14 m
35+	35 ～ 44	2.0 @ 46k/18.25	500 points	10 m
45+	45 ～ 54	2.0 @ 43k/18.25	400 points	7 m
55+	55 ～ 64	1.0 @ 43k/18.25	300 points	7 m
65+	65 ～	1.0 @ 40k/18.25m	200 points	7 m

4. 03　全日本選手権大会のクラス

各クラスで設定された記録を満たしている選手は該当種目に出場できる。同じクラスで 3 種目に出場した選手

がオーバーオールの表彰対象となる。各クラスで換算点を算出する。

4．04　全日本選手権大会の年齢
各クラスの年齢は、前年の 12 月 31 日時点での年齢とする。例）2010 年の全日本大会 U-21 に参加できる選手は、2009 年 12 月 31 日までの年齢が 20 才以下であること。

4．05　全日本選手権大会の参加基本資格
競技会員 A に登録し、締め切り日までに全日本大会にエントリーを済ませていること。

4．06　全日本選手権大会への参加資格の有効期間
過去 2 シーズンまでの記録とする。例）2010 年の全日本大会参加のためには、2008 年 1 月 1 日から 2010 年のエントリー締め切り日までの期間に上記の得点を公認されていること。

4．07　全日本選手権大会への都道府県連盟推薦枠
どのカテゴリーのどの種目にも記録を満たしていなくても、都道府県連盟の推薦を受けた選手はオープンを除くクラスに出場できる。推薦人数は 5 名まで。出場は 2 種目まで。

4．08　成績証明書
公認大会の主催者より発行されたリザルトには、日本水上スキー・ウエイクボード連盟公認のファーストクラスジャッジの資格を有するチーフジャッジおよびチーフスコアラーの署名が必要である。署名がない場合は無効になる。署名されたリザルトは、記録が指定される大会に於いては大会参加資格証明書として承認される。また、IWWF 加盟国に於ける公認大会の成績証明書（Rating Card）も同様に承認される。但し、成績証明書の有効期間は 2 シーズンとする。シーズンとは、1 月 1 日から 12 月 31 日迄である。

規則 5．得点の算出

5．01　総合得点計算
得点は以下の計算方法によって算出する。同じクラスで 3 種目出場した選手のベストスコアには、1,000 点が与えられる。スコアの得点は次の式により計算する。

トリック得点＝$\frac{\text{選手のスコア}\times 1{,}000}{\text{ベストスコア}}$
スラローム得点＝$\frac{\text{選手のスコア}\times 1{,}000}{\text{ベストスコア}}$
男子ジャンプ得点＝$\frac{\text{（選手のスコア　－　A）}\times 1{,}000}{\text{ベストスコア　－　A}}$
女子ジャンプ得点＝$\frac{\text{（選手のスコア　－A）}\times 1{,}000}{\text{ベストスコア　－　A}}$

記号 A の中にはクラス別に次の数字が入る。

クラス	男子	女子
オープンクラス	25	15

U-12	0	0
U-17	0	0
U-21	10	5
21+	20	10
35+	15	5
45+	10	0
55+	0	0
65+	0	0

5. 02　得点計算における注意

ジャンプ競技の得点は 0 点より下がることはない。順位決定戦に於けるスコアは得点には算入しない。総合得点を得るには、少なくともスラローム 0.25 点、トリック 20 点、ジャンプ 0.1m を得点としてあげなければならない。総合順位は 3 種目の得点の合計したものによって決定する。全日本選手権大会に於ける総合得点の計算方法は、予選又は決勝のいずれかに於ける最高の成績を用いて行う。

5. 03　団体競技

あらゆる公認大会は団体競技を組み入れる事ができる。団体対抗競技に於いては、各団体の選手の得点を合計したものが、その団体の得点となる。

5. 04　大会告示要件

大会実施要項は、団体構成選手の資格、および、団体得点計算方法等を明示しなくてはならない。

規則 6. 競技役員

6. 01　チーフジャッジ

大会組織委員会もしくは各競技会の主催者は、登録されているファーストクラスジャッジの中からチーフジャッジを指名する。チーフジャッジは、登録ジャッジの中からできる限り、地区別、団体別にジャッジを選び、その中からアシスタントチーフジャッジを指名することが出来る。チーフジャッジは全ての競技運営および審判作業を監督し、上記作業の最終的責任を負うものとする。

6. 02　チーフドライバー

大会組織委員会もしくは各競技会の主催者は、登録されているドライバーの中からチーフドライバーを指名する。チーフドライバーは、登録されているドライバーの中からできる限り、地区別、団体別にドライバーを選ぶ。チーフドライバーは、各種目のドライバーの割り当てをし、競技曳航作業の最終的責任を負うものとする。

6. 03　チーフスコアラー

大会組織委員会もしくは各競技会の主催者は、登録されているジャッジの中からチーフスコアラーを指名する。チーフスコアラーは、登録されているジャッジ、又は、大会業務の訓練を受けたいと願う有志の中からスコアラーを選ぶ。チーフスコアラーは、得点計算、集計等を監督し、上記作業の最終的責任を負うものとする。

6. 04　ホモロゲーター

大会組織委員会もしくは各競技会の主催者は、登録されているジャッジの中から、ホモロゲーターを指名する。

ホモロゲーターは、設営、競技施設の計測を監督し、その作業の最終的責任を負うものとする。

6. 05　セコンダリーポジションズ
セコンダリーポジションズにたずさわる者はジャッジの資格を持つ者、又は必要な経験を有する者の中から、チーフジャッジが選出する。（例：ビデオオペレーター、救助艇ドライバー、スターティングドック役員等）

6. 06　その他の競技役員
補助的役員は、資格を有する競技役員、又は、大会業務の訓練を受けたいと願う有志者の中から、チーフジャッジ、チーフドライバー、チーフスコアラー、ホモロゲーターが選任する。

6. 07　意見の統一
役員相互間に於いて意見が異なった場合は多数決によって決める。同数の場合は、当該責任者が最後の一票を投じ決定する。

規則 7. 安全

7. 01　セーフティーディレクター
遅くとも大会の 2 週間前に、大会組織委員会もしくは各競技会の主催者は、チーフジャッジの同意を得て、セーフティーディレクターを指名する。セーフティーディレクターは、あらゆる用具、大会運営の安全に対して責任を負う。セーフティーディレクターは、状況が危険であると判断した場合、大会中止をも含めて、必要とされるあらゆる行動をとる権利を有する。チーフジャッジはセーフティーディレクターのとったいかなる行動も決定もくつがえすことができるが、その場合の責任はチーフジャッジ自身にあるものとする。

7. 02　用具の検査
セーフティーディレクターは必要があれば、大会で選手が使用する用具が、安全の規格に適合しているかどうか検査することができる。

7. 03　ライフジャケット
各スキーヤーの責任において以下の規格の詳細を満たすライフジャケットを着用しなくてはならない。ライフジャケットは、なめらかでやわらかく、転倒した時に、負傷を与えるおそれのある附属品、もしくはそれに類似したものがついていてはならない。急激な転倒にも損傷しないもので、かつ身体に完全に適合するものでなければならない。選手の身体が浮くようにできていなければならない。膨張式の装具であってはならない。衝撃のあったとき、ろっ骨や内臓を防護できるものでなければならない。通常のウェットスーツはライフジャケットとは見なされない。スラローム、およびジャンプ競技に出場する全ての選手は、ライフジャケットを着用しなければならない。トリック競技においては、選手が着用することを選択する。

7. 04　セーフティ・チェック
いかなる選手といえども、セーフティーディレクターや、競技役員の多数がその選手の出場は、選手自身、あるいは、他の選手達に危険であると認めた場合、競技への出場、又は競技の継続は許されない。競技の最中に、セーフティーディレクターは随時に、ある選手の行動や体調を考慮して、競技参加を中断させるかどうかをジャッジの多数決によって決める事をチーフジャッジに申し出ることができる。事情の許す限り、医師の助言を求めるべきである。

7. 05　救助艇
すべての競技種目の開催中、および公式練習の間、少なくとも 1 隻（2 隻が望ましい）の救助艇を使用しなけれ

ばならない。ただしジャッジの過半数、およびセーフティーディレクターが救助艇を使用する必要がない、と同意した場合は、陸上に救助要員を配置する。救助艇または救助要員の望ましい配置は以下の通りである。

スラローム競技：　　第 2 スキーヤーブイと、第 5 スキーヤーブイの間のコースの外側。
ジャンプ競技：　　ジャンプコースブイの外側でジャンプ台の反対側、かつ、選手の着水予想地点。
トリック競技：　　選手の演技するコースの間で、コースブイの外側。

7. 06　救助員

救助艇には競技種目を熟知したドライバーと救助員を置くこと。救助員は、必ず、ライフジャケットを着用し、転倒の場合は、水中に飛び込んで選手を救助すること。

7. 07　医師もしくは看護人

競技開催中必ず医師もしくは看護人を常駐させるか、現地の医療機関との連絡をとっておくこと。

規則 8. 再走

8. 01　代表者（チームキャプテン）

大会に出場する各団体は、代表者 1 名を選び、その氏名をキャプテンミーティング時にチーフジャッジに通知しなければならない。

8. 02　不公平な条件

水面状態が悪かったり、大会組織委員会支給の装備に不備な点があったりして、競技条件に不公平が生じた場合、これが明らかに選手に不利益を与えるものと、ジャッジの過半数が認めれば、選手は、その不利な影響をうけたパスに限り、再走を選ぶ権利を有する。選手が不当に有利な条件を与えられた場合、再走は強制的に行われる。再走が実施された時は、その再走分が採点される。

スラローム又はジャンプ競技において、タイムの計測ができなかった場合は装置の故障とみなし、再走が実施される。この場合、得点は保護されない。ジャンプ又はトリック競技において、ビデオシステム使用時に不具合が生じた場合は、再走が実施され、再走分が採点される。

選手がスタート後パスとパスとの間に、競技運営上の理由により、10 分を超える中断が生じた場合、選手は記録にならないウォームアップパスを行うことが出来る。この場合ジャンプにおいては、飛距離が選手に伝えられる。

8. 03　再走の制限時間

再走は、承認後、速やかに選手に伝えられ 5 分以内に行われなければならない。もし選手が休憩を求めれば、次の順番の選手が出走し、再走はこの選手の走行が終った後で行う。この間に 5 分間の休憩時間は切れたものとする。選手がこの休憩を求めることが出来る条件について、ジャンプ競技は 13.14(e)、スラローム競技は 14.13(c)を参照のこと。

8. 04　再走の要請

再走の要請は、その競技の 1 ジャッジが次の選手が出走する前に申し出てもよいし、選手本人又はチームの代表者がその走行の直後に申し出ることもできる。但し、事情の許す限りその決定は速やかになされるものとする。もし選手が走行し終わった直後に再走の要請が提起されなかったと判断された場合、要請は認められない。

8. 05　旗の使用

強制的に再走が行われる場合、ボートから赤色旗が提示されなければならない。選手に再走を選択する権利が与えられて、選手がこれを選択した場合、ボートから緑色旗が提示されなければならない。旗は、競技コースの外

をボートが走行中ずっと提示されていること。

規則 9. 抗議

9. 01　代表者
抗議は、大会委員会又は競技役員が本規則の遵守を怠った場合のみ許され、各団体代表者がチーフジャッジに申し出ることができる。抗議には書面を用い、その理由と対象となる規則を記すこととする。抗議は当該競技の結果発表後 30 分以内とする。

9. 02　内容
抗議は、ジャッジの審判および競技役員の運営に対してはいかなる抗議もみとめられない。

9. 03　供託金
抗議は、金 10，000 円の供託金を添えて提出しなければならない。抗議がジャッジの過半数によって、妥当なものと認められた場合、この供託金は返還される。

9. 04　得点計算の訂正
得点計算の訂正は抗議とは見なされない。但し、この訂正は当該競技結果発表後 2 時間以内に要請があり、チーフジャッジの承認を得てなされるものとする。

規則 10. ボート、スキー、ロープ

10. 01　曳航用ボート
公認大会に於いては、日本水上スキー・ウエイクボード連盟が正式に承認したボートのみが使用される。

性能： ド	ボートは大会の諸条件下で、重量のある選手を曳航する間、必要とされるスピードを出し、かつ維持できるだけの性能を有していなければならない。
大きさ： 2.5m	全長は約 5m とする。但し最大でも 6.5m を越えてはならない。幅は 1.80m 以上 2.5m 以下とする。ボートのバランス、曳波（ウェイク）、水しぶき（スプレー）、又は操縦の均衡を図る為、ボートジャッジは、ドライバーと協議の上、適当な重量の“おもり”を設置する事ができる。この“おもり”はボートを占有して危険になったり、ボート内部に損傷をあたえたりしてはならない。
トーイングパイロン： 高	ボートの中央部で、かつ左右の中心線上に曳航ロープの支柱を備える。支持点のさは無人静止状態で水面上 65～120cm とする。
種類：	インボード、イン／アウトまたはアウトボードの何れを使用してもよい。
送受信器：	ボートには、送受信器を備えなければならない。
速度計： え き 整	ボートは、1 または 2 系統の精密な計測装置よりなる 1 または 2 台の速度計を備ていなければならない。その表示盤はドライバーが最も見やすい位置に設置すべである。可能な場合、正確な速度を表示するように、これらの速度計の目盛を調しなければならない。
スラローム競技：	同一型のボートを使用しなければならない。
トリック競技：	用意されたボートの中から出場選手が選ぶ。
ジャンプ競技：	同一型のボートを使用しなければならない。

チーフジャッジは、競技種目が長時間になり、必要であると考えた場合には、チーフドライバーと協議の上、ドライバーを変えることができる。又チーフジャッジは時間を節約し、競技の進行をスピードアップする為

に、同一型ボートを交互に使用することをチーフドライバーと協議の上、決定することができる。但し、ジャンプとスラローム各競技の順位決定戦では、ボート１隻、ドライバー1 名のみしか使用できない。
ボートは主催者が用意し、各競技に使用される曳航ボートはチーフジャッジとチーフドライバーによって選ばれるものとする。ボートの諸元（エンジンサイズ、プロペラピッチ、プロペラ直径、プロペラ枚数等）は大会実施要項に記載されなければならない。

10．02　乗船者
大会期間中は、指定された者のみ、ボートに乗ることが許される。

10．03　スキー
(a)　スラロームとジャンプ用のスキーの幅は、全長の 30%以内、トリックは 35%以内とする。
(b)　固定式バインディングはどんな型のものでもよい。
(c)　固定式フィンはどんな型のものでもよい。
(d)　その他の装備は許されない。
(e)　スキーは、バインディング、フィン等を全て装備しても浮かねばならない。スキーは安全なものでなければならない。選手が転倒してスキーに接触した場合、傷を負わせるおそれがあると、セーフティーディレクターが認めるような不必要に鋭利な、あるいは突起物のある（手で触って）金属や木材その他の附属物があってはならない。

10．04　ロープ
大会委員会は、1 本ハンドルの 23m と 18．25m のロープを用意する。それは以下で示すような仕様になっており、プラスチック素材（plasticmaterial）を用いて、6mm 単編み、単繊維でできており、ハンドルとロープともに以下の規格に合ったものとする。
ロープのあらゆる計測は、20kg の引張荷重を負荷して行い、次の各点の間で計られる。
取り付けループからハンドルの内側
ハンドルから最も遠い取り付けループの内側の面
(a)　仕様　　撚り線の数＝12
撚り線の糸数＝最低 60
5．5kg 負荷荷重に於ける直径＝最低 6.3mm
lm あたりの重量＝16.0g～18.5g
耐限界荷重、最低＝590kg
115kg 伸張荷重に於ける伸張度＝2.4% ±0.8%
(b)　ロープの継ぎ合わせ（ループ）の長さは最低 15cm とし、継ぎ目の前後を、ともにしっかり固定させておくこと。
(c)　ロープは 1 本の綱で作ってもよいし、21.5m はジャンプ用、16.75m はスラローム用の 1 本綱と、ハンドル部分が 1.5m の 2 つの部分からなるものでもよい。
(d)　ハンドルは塗装しない木材または、滑らない表面（塗装も含む）のもので、鋭利な突起のないこと。外径 2.50～2.80cm とする。取り付けるロープは必ずハンドルの中を通し、ズレたり外れたりせぬようにしなければならない。
(e)　スラローム競技に使用するロープには、ロープの長さを迅速に変えることができるように、ハンドルから 16m、14.25m、13m、12m、11.25m、および 10.75m の位置にループをつけなければならない。ロープの良さの許容誤差については 18.25m、16m、14.25m の場合±15cm 以内、13m 以下では±7.5cm である。尚、ロープの長さの識別をしやすくするために下記のように色分けをすることがのぞましい。ただし、大会によってロープを短くする必要のない場合は、短くするための繋ぎ目のないロープを使用してもよい。

18.25 m　～　16.00 m	レッド

16.00 m ～ 14.25 m	オレンジ
14.25 m ～ 13.00 m	イエロー
13.00 m ～ 12.00 m	グリーン
12.00 m ～ 1.25 m	ブルー
11.25 m ～ 10.75 m	バイオレッド
10.75 m ～ 10.25 m	ホワイト
10.25 m ～ 9.75 m	ピンク
9.75 m ～ 9.50 m	ブラック
9.50 m ～	レッド

(f) 寸法は下記の通りである。

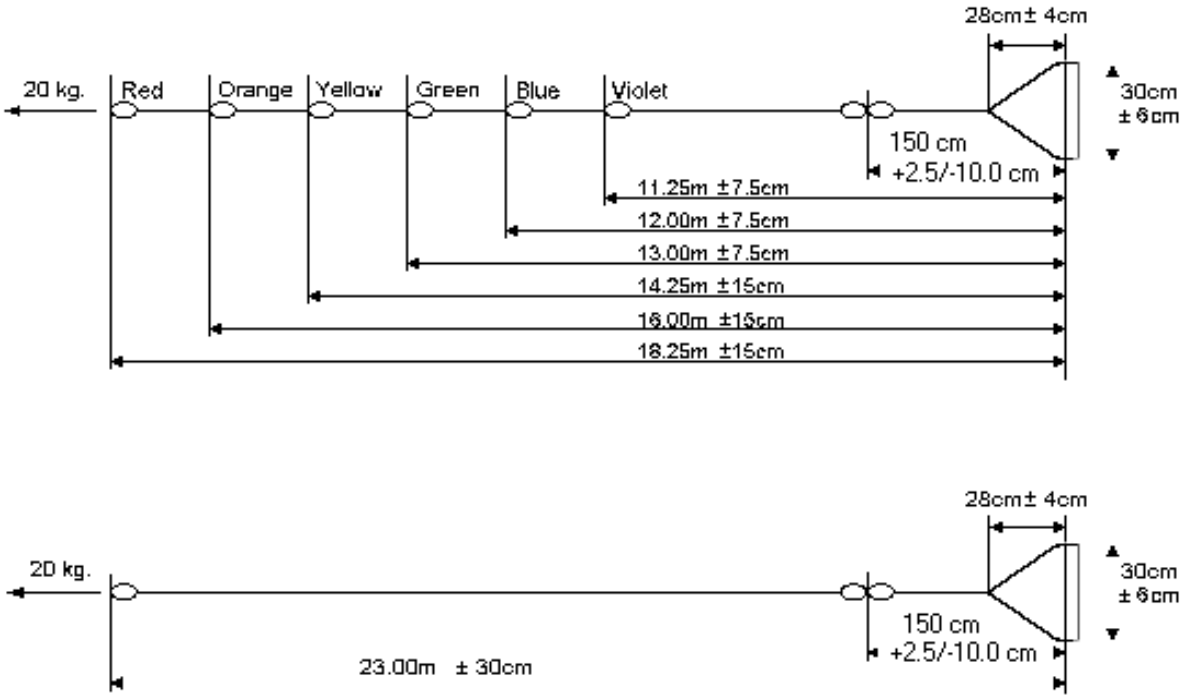

(g) Speed control rope tension measurement とは、ロープ等の部分を含め通常 0.5m である。それらを用いたスピードコントロールを使用する場合には、その装置を含めてロープの長さを計測しなければならない。

(h) ジャンプ競技において、通常のロープを使用するほか、Spectra line の使用も認められる。Spectra line は最低限下記の仕様を満たさなければならない。

耐限界荷重、最低＝590kg

115kg 伸張荷重における伸張度＝最大 3.2%

(i) 全日本選手権大会ジャンプ競技において、選手は選手自身の責任で Spectra line あるいは通常のロープと Spectra line を組み合わせたロープを使用することが出来る。その場合には、選手は出走前にホモロゲーターによるロープの計測を受けなければならない。その他の競技会においては、チーフジャッジの判断によりその使用を認めることが出来る。

10. 05　トリックロープ

トリック競技に於いては、選手は、適当な長さで任意の寸法、および材質の自分用のロープとハンドルを用意できる。セーフティーディレクターもしくはボートジャッジは、選手が用意したトリックロープが、競技中の転倒によりリリースされた時に、摩擦もしくは衝撃によってボートを傷つける恐れのないことを確認する為にこれを検査する。

10. 06　選手持参のスラロームおよびジャンプ用のハンドル

スラロームとジャンプ競技においては、選手は主催者の用意したロープに自分のハンドルを使用することができる。但し、出走リスト順番の 3 人前までに、ハンドル取り換えの希望をスターティングドッグ役員に申し出ること。バーはどんな材質でもよい。ハンドルのバーの内側から取り付けループの内側表面までの全長は 1.5m＋2.5cm/-10.0cm、ハンドルの幅は 30cm ±6cm とする。ハンドルは、検査に合格したものでなくてはならない。

10. 07　スピードコントロール

全日本選手権大会においてはスピードコントロールを使用しなければならない。他の公認大会においてはスピードコントロールを使用することが望ましい。スピードコントロールのバージョンは、全日本選手権大会の 60 日前までに発表されなければならない。バージョンは世界的に有効なものでなければならず、選手権大会の終了まで変更は出来ない。スピードコントロールを使用する場合、スピードコントロールの製造元、形式、ソフトウェアバージョンは大会実施要項に記載されるものとする。また大会終了後、スピードコントロールを使用したことを公認競技会報告書にて日本水上スキー・ウエイクボード連盟に報告しなければならない。

(a)　スピードコントロールが故障し、代替機種、代替曳航艇がなく、かつ迅速に修理が行えない場合のみ、マニュアルドライビングにて競技を続行することが出来る。その場合、大会終了後、公認競技会報告書でマニュアルドライビングにて運営したことを日本水上スキー・ウエイクボード連盟に報告しなければならない。スピードコントロールを、ドライバー又はボードジャッジが誤って操作した場合、またはスピードコントロールが停止、故障、不調などで正常に作動しなかった場合は、強制再走が行われ、再走分を採点し得点を更新できる。

(b)　スピードコントロールを使用する目的は、一定速度を保ち、速度を限りなく正値（Actual Times）に近づけることである。スピードコントロールを使用する場合、それに内蔵されたタイミングシステムを使用しなければならない。

(c)　競技中、ボートジャッジとボートドライバーは合意の上で、ボート速度を限りなく正値に近づけるために、風の状況等に合わせ、スピードコントロールの必要な調整を行わなければならない。

(d)　ジャンプ競技において、ボートジャッジとボートドライバーは合意の上で、ボート速度を限りなく正値に近づけるため、選手が申請した値(Letter 等)を変更することが出来る。この場合選手が次のパスに向かう前に選手に通知されなければならない。

(e)　各選手に対する、スピードコントロールの初期設定およびその選手の競技中における変更の記録は保存されなければならい。

(f)　ジャンプ競技において、選手はスピードコントロールの製造元が推奨する値（Letter 等）を出走前に選択することが出来る。

　①　レターの選択において、スキーを除いた全装備を装着した体重とベストな飛距離で考慮する。飛距離とは、選手の持つ公認記録のことである。

(g)　スピードコントロールを使用する場合、バックアップタイマーは使用しないものとする。スピードコントロールのタイマーに誤作動があった場合には、ルール 10.07a）を適用するものとする。

(h)　もしスピードコントロールシステムが、GPS を用いたものでなければ、スラロームとジャンプ競技に於いては、ボートジャッジ用のセカンドディスプレーを使用しなければならない。全日本選手権大会においては、スピードコントロールのタイプにかかわらず、セカンドディスプレーを使用しなければならない。その他の競技会ではセカンドディスプレーの使用が強く推奨される。

(i)　スラローム競技において、選手はスターティングドックにてスキーを除いた全装備を装着した状態で、体重を計測する。（ＧＰＳを用いたタイプのものを除く）

上記規定以外は、Speed control Parameter Adjustment Chart に従い必要な入力、調整を行うものとする。

10．08　選手とコーチの間での無線通信

選手とコーチの間での無線通信が認められる。選手に装着された機器は、選手の転倒の際などに危険がないものでなければいけない。使用されるシステムの責任はすべて選手にある。通信におけるシステムの不具合や電波が妨害されても再走の対象にはならない。大会の通信を妨害するものであってはならない。

10．09　ＧＰＳ スピードコントロール とタイミング 設定

GPS の位置設定は、製造元の規格に基づき行う。ホモロゲーターとチーフドライバーは、設定が製造元のガイドラインに基づき正しく行われたかを、共に確認しなければならない。

10．10　ノーティックのハイドロゲート

ノーティックのハイドロゲートは、スラロームかトリック/ジャンプの 2 つのポジションのうちの 1 つがセットされる。

トリック：　基本設定はトリックモードで、選手はスラロームモードも選ぶことも出来る。スラロームモードを選ぶ際にはボートジャッジに選手の責任で申告する。選手はパスの間にこのセッティングを変更出来る。

ジャンプ：　基本設定はジャンプモードで、選手はスラロームモードも選ぶことも出来る。スラロームモードを選ぶ際にはボートジャッジに出走前に選手の責任で申告する。選手は競技終了までこのセッティングを変更出来ない。

スラローム：　スラロームモード。

10．11　ビデオ映像

記録や環境を判断するためには、主催者が用意したカメラからの映像のみを使用することができる。全てのビデオ映像は日本水上スキー・ウエイクボード連盟の財産となり、競技中はチーフジャッジの管理下に置かなければならない。大会終了後、ビデオ映像は日本水上スキー・ウエイクボード連盟が利用出来るように、1 年間は保管する。

2016 Speed Control Parameter Adjustment Chart

Jump

	Who Determines	When	ZERO OFF	PERFECT PASS
Tournament Mode	Driver/Judge	Before event	TOURNAMENT MODE ONLY	
BOAT SPEED	Skier	Before each pass	Set Speed in MPH/KPH	Set Speed in MPH/KPH
JUMP LETTER	Input from skier Driver / Judge	Before each jump Boat crew may adjust as necessary including for the first jump	**As an indication for selecting initial jump letter:** Hold "SEL" while jump letter is highlighted. Enter skier weight and rated distance. **or** Use Jump Letter Chart.	**As an indication for selecting initial jump letter:** Select NEW JUMPER and input speed, skier weight and rated distance. **or** Use Jump Letter Chart
FAST or RTB (Return to Baseline)	Skier	Before each skier based on type of 41 meter segment pull requested	Letter Only = faster segment Letter with "RTB" above = return to baseline	S2% - Fast segment = 40 to 60 Return to Baseline = Zero
POWER FACTOR	Driver / Judge With input from skier	5.7 liter engine - start with 6 or 7 6.0 liter engine - start with 4 or 5 Boat crew may adjust as necessary	Range 0 to 15 - Raises or lowers the base speed. A lower number result in boat entering the course slower. At 3 or below there is no additional decrease in baseline (adjustments are then made to the ramp rate of the letter)	N/A
41 METER SEGMENT ADDER (Raises the boat speed in the 41 Meter segment - adds to the target speed)	Driver/Judge	Boat crew may adjust as necessary **Start at 0**	ADD - Range = 0 to 9 Start at 0 Adjust as needed for actual times. This number follows "Power Factor" Example: 6/0 (6 is the Power Factor and 0 is the "add")	S2 FINE – Fine adjust additional RPM as needed to speed up 41Meter segment for actual times.
COUNTER CUT TIME (Not typically adjusted)	Driver	Before event May be adjusted for strong head or tail wind to control speed during counter cut	Recommended 180 Head Wind 190 Tail Wind 170 ¾ Cut 160	Recommended 175 Head Wind 190 Tail Wind 170 ¾ Cut 160
GPS MAPPING	Driver		Map course when pylon is aligned with the start of the timing buoys	Map course when pylon is aligned with the start of the timing buoys
Crew Weight	Driver/Judge	Before event	N/A	Weight in lbs
RPM Adjust	Driver	As needed	N/A	Adjust for conditions
X8u	Skier	The manufacturer's setting may be adjusted up or down within the range as published for that towboat. One additional adjustment may be made after the skier's 1st jump only.	N/A	Controls rate of additional rpm added. With a higher number, it will take longer for the full additional rpm to be reached (softer at the start/stronger at the base).
X8d	Driver/Judge – with input from skier	The manufacturer's setting may be adjusted up or down within the range as published for that towboat. Before each skier	N/A	Controls the timing of the rpm drop once the skier has unloaded the switch. With a higher number, the longer it will take for the boat to begin to slow.

NOTE: Updated speed control parameters may be posted, accompanied by a revision date, and will supersede the speed control parameters printed in this Rule Book.

Slalom

	Who Determines	When	ZERO OFF	PERFECT PASS
Operating Mode	Driver/Judge	Before event	TOURNAMENT MODE ONLY	TOURNAMENT MODE ONLY
BOAT SPEED	Skier	Before each pass	Speed in MPH/KPH	Speed in MPH/KPH
A1, A2, A3 **B1, B2, B3** **C1, C2, C3**	Skier Default is **B2** unless skier asks for other setting	Before each pass	A = Slowest engine response B = Moderate engine response C = Fastest engine response 1 = Softest feel behind the boat 2 = Moderate feel behind the boat 3 = Firmest feel behind the boat	N/A
"+" SETTING	Skier Default is **OFF**	Before each pass	With "+" ON – Engine will respond quicker. Speed outside the entrance gate is higher.	N/A
GPS MAPPING	Driver		Map course when GPS Puck is aligned with the start of timing buoys	N/A
Crew Weight	Driver/Judge	Before event	N/A	Enter total crew weight in lbs
Skier Weight	Driver/Judge	Before each skier No adjustment between passes	N/A	Set skiers weight: Zero = no skier Feather = < 120 lbs Light = 120 to 160 lbs Normal = 160 to 200 lbs X = > 200 lbs
(PP CLASSIC) KX	Skier – should be set to Normal unless skier asks for other setting	Before each pass	N/A	KX - = softer KX NORMAL = default KX + / KX++ = firmer
(PP CLASSIC) PX	Skier – should be set to zero unless skier asks for other setting	Before each skier No adjustment between passes	N/A	PX = 0 to 40 Zero eliminates the switch
(PP CLASSIC) RPM Adjust	Driver	Adjust as necessary for conditions	N/A	Adjust for conditions
(PP CLASSIC) SSB	Driver	Adjust as necessary to balance speed between first and second segments of the course	N/A	Initial setting for each boat from mfg suggested settings - adjust as needed

Tricks

	Who Determines	When	ZERO OFF	PERFECT PASS
BOAT SPEED	Skier	Before each pass	Speed in MPH/KPH	Speed in MPH/KPH
A1, A2, A3 **B1, B2, B3** **C1, C2, C3**	Skier Default is **B2** unless skier asks for other setting	Before each pass	A = Slowest engine response B = Moderate engine response C = Fastest engine response 1 = Softest feel behind the boat 2 = Moderate feel behind the boat 3 = Firmest feel behind the boat	N/A
"+" SETTING	Skier - Default is **OFF**	Before each pass	With "+" ON – Engine will respond quicker	N/A
Kd	Skier – skier's option. Set to default - unless skier asks for other setting	Before each pass		Default = 28

規則 11. ボート速度・許容範囲

11. 01　曳航用ボート速度
曳航用ボートの速度表示は対水速度とし、水流のある場所では、これを考慮しなければならない。

11. 02　許容範囲
スラロームおよびトリック競技に於ける速度は、±1km／h の正確さを、コースに入る前方より選手がコース外に出るまで保たなくてはならない。ジャンプおよびスラローム競技に於いては、コースを通して平均速度が許容範囲内になくてはならない。ジャッジの計測により、許容範囲を超えた場合は速度の変化が選手にとって有利であったならば、強制的に再走しなければならない。これが選手にとって不利であった場合には、選手は再走を行うことの選択権を有する。
ジャンプ競技において、選手が選択したスピードコントロールの base speed と cut letter の設定は、ボートドライバーの責任により行われる。（ルール 13.04 参照）もしタイムがいずれかの segment で基準に合わなければ、ドライバーはタイミングチャートに合致させるために適正な調整をすることが許される。もしタイミングコースの手前か後方における速度が、選手にとって不利であったならば、ボートジャッジの判断の下で、選手は再走の選択をすることが出来る。これはスピードコントロールが、曳航艇の 52m segument への進入速度が 52 m segment からの退出速度となるように、即ち、52m segment を一定の速度で通過するように曳航艇を走らそうと意図するものである。

11. 03　計測装置の精度
全ての競技に使用される計測装置は、少なくとも 5/10,000（20 秒につき 0.01 秒）の正確さを有するものとする。大会で使用されるいかなる計測装置も、チーフジャッジ、ホモロゲーターによって、その正確さを確認されなければならない。

規則 12. 定　　義

12. 01　競技水域
推奨する大会のレイアウトを図 1、2、3 に示す。それぞれのコースの寸法は図の通りとする。但し、競技水域のレイアウトは、大会会場に適合する様に変える事もできる。図 1、2、3 に示されているもの以外のブイ、および標識を競技水域内に設ける事は許されない。但し、危険防止の為、およびターニングブイ、スラロームプリゲートの設置はこの限りではない。これらのブイは、大会競技用ブイと、はっきり識別できるようにしておくこと。且つ、競技開始に際して、この旨を選手に周知させなければならない。各競技コースの入り口（entrance）は、下記の通りとする。

スラローム：　　スラロームコースの最初のパスの最初のゲート
ジャンプ：　　各パスの 180m ブイ
トリック：　　各パスの開始ブイ

12. 02　転倒
どの競技種目に於いても、下記のいずれかの場合が起きた時をもって転倒と見なす。

(a)　選手がハンドルを放した時。
(b)　選手が両足ともスキーがはずれた場合。
(c)　選手の体重が片方あるいは両方のスキーに支えられておらず、しかも選手がもとのスキーイングポジションにもどれないとき。

12. 03　スキーイングポジション

スキーイングポジションとは下記に述べる全ての状態にある体勢をいう。

(a)　選手がハンドルを保持していること。

(b)　片足、または両足にスキーをはいて水上を前進、または後進していること。

(c)　選手の体重が片方、または両方のスキーに完全に乗って正常なバランスを保っていること。

12. 04　出走準備

出走準備とは、選手がすべての装備を付け、ハンドルを保持し、水中やスターティングドッグでスタート準備が整った状態を言う。

規則 13. ジャンプ競技

13. 01　一般規則

選手はスタートをしてから 3 回のジャンプ、もしくは拒否、又は転倒の権利が与えられる。但し、全日本選手権大会の予選に於いては、天候、競技運営の都合等により、チーフジャッジの判断でその権利を 2 回とすることができる。

選手は、ハンドルを空中に投げてジャンプコースに進入することを拒否しても良い。その時選手は、曳航艇が戻り次第直ちにスタートができる準備をしていなければならない。選手が、その準備ができていなかったり、あるいは、拒否の理由がジャッジに受け入れられなかったりした時は、1 回のジャンプが行われたとみなされる。選手が装備を損傷（フィン・バインダー・スキー等の破損）した事を通知した時は、こわれた道具を修理したり、取り替えたりする為に、ジャッジは選手が装備の不具合を通知した時から 3 分間の猶予をあたえ、それから競技を続行する。選手がジャンプの後、転倒した場合、3 分以内で自分のスキーをつけ、(装備の修理時間を含む)、曳航艇のうしろで、出走準備ができていない場合は、その競技で、それ以上のジャンプを行うことはできない。

選手の出走準備が整った後、ボートジャッジが、選手にとって競技続行が安全でないと感じた場合、ボートジャッジはセーフティーディレクターに選手の状態を確認するよう要請することができる。セーフティーディレクターが選手の競技続行を決定するまでの間、時計は停止される。

13. 02　各クラスにおけるボート速度の上限ならびにジャンプ台の高さ

各クラスにおけるボート速度の上限ならびにジャンプ台の高さは以下のとおりとする。なお、ジャンプ台の高さが 2 通りであっても飛距離は唯一のものとする。

男子				
クラス	年齢	速度(km)	角度	高さ(参考)
オープン	制限無し	57	0.235 / 0.255 / 0.271 ※1 ※4	150 / 165 / 180 ※1 ※4
U-12	0 ～ 12	51	0.235 / 0.255 ※3	150 / 165 ※3
U-17	0 ～ 16	51	0.235 / 0.255 ※3	150 / 165 ※3
U-21	0 ～ 20	57	0.235 / 0.255 / 0.271 ※1 ※4	150 / 165 / 180 ※1 ※4
21+	21 ～	57	0.235 / 0.255 / 0.271 ※1 ※4	150 / 165 / 180 ※1 ※4
35+	35 ～ 44	57	0.235 / 0.255 ※1 ※4	150 / 165 ※1 ※4
45+	45 ～ 54	54	0.235	150
55+	55 ～ 64	51	0.235	150
65+	65 ～	51	0.235	150

女子				
クラス	年齢	速度(km)	角度	高さ(参考)
オープン	制限無し	54	0.235/0.255 ※2	150/165 ※2
U-12	0 ～ 12	51	0.235	150
U-17	0 ～ 16	51	0.235	150
U-21	0 ～ 20	54	0.235 / 0.255 ※2	150 / 165 ※2
21+	21 ～	54	0.235 / 0.255 ※2	150 / 165 ※2
35+	35 ～ 44	51	0.235	150
45+	45 ～ 54	51	0.235	150
55+	55 ～ 64	51	0.235	150
65+	65 ～	48	0.235	150

※1　0.255(165cm)の台で 48m 以上の公認記録を持つ選手は 0.271(180cm)を選択することが出来る。
※2　0.235(150cm)の台で 38m 以上の公認記録を持つ選手は 0.255(165cm)を選択することが出来る。
※3　0.235(150cm)の台で 38m 以上の公認記録を持つ選手は 0.255(165cm)を選択することが出来る。
※4　0.235(150cm)の台、または、過去に 0.255(165cm)の台で 38m 以上の公認記録を持つ選手は 0.255(165cm)の台を選択することが出来る。

13. 03　ジャンプ台

(a)　ジャンプ台は傾斜をもつ平面板で、右側にエプロンを有している。ジャンプ台は下記の規格に適合すること。

(b)　幅：全域にわたって 3.70m～4.30m。4.20m～4.25m が望ましい。

(c)　水上の長さ：Length out of water table

Ramp Ratio	Minimum	Maximum	Recommended
0.235	6.40m	6.80m	
0.255	6.40m	6.80m	
0.271	6.40m	6.80m	6.75-6.80m

(d)　水中の長さ：最低 50cm。

(e)　ジャンプ台高さの比率：踏切点に於けるジャンプ台の高さと、水上のジャンプ台の長さとの比率は、0.271±0.003≒1.80m、0.255±0.003≒1.65m、0.235±0.003≒1.50m とする。比率はジャンプ台の両側で測られる。踏切点のジャンプ台の高さは、その両端の差が 2.5cm 以内まで許される。（図 4 ジャンプ台セッティングチャート参照）

(f)　ジャンプ競技出場選手は、公式出場申込書に上記（c）記載の、どの比率を用いるのかを選択し、記入して届け出なければならない。

(g)　表面：表面は平滑でなければならない。平面に対し最大 2.5cm 以内の偏差が望ましい。

(h)　エプロン：ジャンプ台の右側にエプロンをつける。エプロンはジャンプ台を設置した際、水中に没する深さが 20cm 以上でなければならない。また、エプロンとジャンプ台表面との見分けがつくように違う色を塗っておくこと。

(i)　ジャンプ台の標識：6.4m および 6.8m の長さを示す標識を、はっきりと解るようにエプロンかジャンプ台、又はその両方につけておくことが望ましい。これは一目でジャンプ台の全長をわからせる為である。

古いジャンプ台で 6.7mの長さの印が刻まれているものも許可されるものとする。

(j) 垂直線：計測に便利なように、踏切点の中央と、その直下に、陸上からでも見える線（1～3cm）を書いておくこと。ジャンプ台は、その場に錨でしっかりと固定しておかなければならない。

(k) ジャンプ台のエプロンは垂直から最低 28 度、最大 60 度の傾斜があること。推せん傾斜角度は 45 度である。

13．04　ボートの速度

下記の Time Chart の許容誤差を維持するために、ジャンプコースのブイ 15ST - 19ST と 15MT - 19MT の間における中間時間（52m - 1st Segment）と全時間（82m - 1st + 2nd Segment）および 15MT - 19MT と 15ET - 19ET の間（41m – 3rd segment）のボート速度を計測することが望ましい。1st Segment を独立して計測できない場合は、1st + 2nd Segment（82m）の時間を計測することで代用できる。

以下のときは Three Segment Time を使うことが望ましい。

オープン男子	57km	60m 以上
オープン女子	54km	45m 以上
ジュニア男子	51km	38m 以上
ジュニア女子	51km	38m 以上

これより小さい飛距離の場合は、1st Segment の許容範囲はチェックされない。それ以外のすべての場合では「1st + 2nd」Segment と 3rd Segment が適切な Timing Chart の許容範囲内でなければならない。

計測は 1/100 秒までされなければならない。タイムは可能な限り正値に近づけなければならず、これはチーフジャッジによりモニターされる。状況等によりチーフジャッジの判断で許容範囲を広げることができる。また、選手が拒否、またはジャンプ台の手前で転倒した場合、±0.05 秒許容範囲を広げることができ 3rd Segment は測定しない。

スキーヤーは Return to Baseline（RTB）または、Three Segment Mode を選択することが出来る。RTB とは、3rd Segment においてベーススピードにもどるようにスピードコントロールを行うものである。

大会終了後、Fast Second Segment、または RTB を使用したことを公認競技会報告書にて日本水上スキー・ウエイクボード連盟に報告しなければならない。

2nd セグメント通過後スピードコントロールアルゴリズムは選手が出走前に選択した速度に戻るものとする。

選手が Fast Second Segment 以外のスピードコントロールアルゴリズムを選択した場合、2nd セグメントの計測の結果とタイミングチャートの照合を行い、曳航艇が正常に曳航を行ったかの確認を行う。

2nd セグメントの計測の結果とタイミングチャートがかけ離れている場合には、スピードコントロールの製造元の意図したアルゴリズムに従って作動していないと推測される。この場合、強制再走が行われる。

７オンなどジャンプコース外のボートコースでのジャンプにおいて、ボートのタイムは、手動計測でも、ゼロオフやパーフェクトパスなどの自動計測でも公認記録とする。ゼロオフやパーフェクトパスなどの自動計測ができる環境を整えて走行することを推奨する。また、ボートの直進性を保つために、ブイを設置するなどの設備を整えて走行することも推奨する。ただし、日本記録としては公認しない。この決定は、2009 年シーズンの公認大会に溯って適用する。

13．05　危険回避

ボートドライバー、ボートジャッジ、又は他の役員が、水面状態が危険な為、あるいは他のボートの妨害、その他の理由で競技に障害があると認めた場合、その時のジャンプは記録されない。そのような場合ボートドライバー、又は同乗のジャッジは、手を上げるか赤旗を上げるかして、ジャンプ台を通過する前に、それとわかるようにボートのスピードを落とさなければならない。

13. 06　採点

1回のジャンプは、選手がジャンプ台を通過し、着水し、転倒することなくスキーイングポジションを保持している場合採点される。但し、選手が空中でロープに故意に接触すればそのジャンプの得点は与えられない。

13. 07　転倒

選手が転倒するごとに、記録すべきジャンプとして数えられる。（但し、13. 01参照）又着水し、ぬげたスキーを取る為や装備の損傷の為の落水は転倒とはみなさない。1回のパスでジャンプコース、もしくは、もどりの走行中等、ジャンプコース内外に於ける転倒は、各転倒に対し、ジャンプをしたとみなす。

13. 08　進入禁止区域

選手は希望するボートコース、速度を出走前にドライバーに告げる。それに従ってボートは、ジャンプ台の右側に沿って平行に直進する。選手がジャンプ台への最終カッティングを行い、ボートのウェイクを越えてからジャンプ台とボートコースの間に進入した場合（バーを持っていても、いなくても）そのジャンプと以後のジャンプの権利を失う。

13. 08a　ボートパス

選手はボートドライバーに対して、距離とスピードとボートコースを申告しなければならない。全日本選手権では、ジャンプコースのセンターラインビデオを設置することが望ましい。記録はルール委員会に提出されチェックされる。

13. 09　ジャッジ

曳航艇にはジャッジが1名搭乗し、速度を調べ、ボート航路を監視する。又再走が許可された場合は、ボートが引き返す間、適切な旗をあげることにより再走が行われる旨を表示しなければならない。その他、陸上に配置された1名以上（2名が望ましい）のジャッジを配置しなければならない。そのジャッジが、直接ジャンプコース全体を常に監視することができるならば、ビデオ計測のジャッジを兼ねることが出来る。

13. 10　飛距離の計測

ジャンプの飛距離は、ルール委員会により承認されたビデオコンピューター計測システムにより計測されなければならない。使用するビデオコンピューター計測システムの型式等については大会実施要項に記載されるものとする。

(a)　ジャンプの飛距離は、ジャンプ台最先端中央直下の水面点から、選手が最初に水面に接触した最もジャンプ台に近い地点を測定し、その数値に2.1mの調整値を加算したものとする。

(b)　得点の対象となる各ジャンプの後に、その飛距離を選手に対し知らせなければならない。

ビデオコンピューター計測システムによる計測は2名以上のジャッジにより行われる。ジャッジに加え、必要に応じ1名以上のオペレーターを配置することが望ましい。計算された飛距離は、接水地点が2名以上のジャッジにより合意されるまではディスプレイ上に表示されてはならない。

上記規定に関わらず、三点計測によるビデオ計測システム（例：Mutoh Meter）の使用は認められる。三点計測によるビデオ計測システムを使用した場合、コンピューターにより計算された三角形の内接円の直径が0.6mより大きい場合は、選手は再走か、又はある1つの角から測定した最短距離を認めるかの選択権がある。選手が再走を行う事を決定した場合は、この議論されたジャンプは得点されない。ただし、再走した場合の飛距離は、その再走となった三角形の最長距離を越えることはできない。

13. 11　得点

ジャンプ競技の得点はその選手の最良飛距離をジャンプ得点とする。総合得点を得て順位を得る為には少なくと

も 1 回はジャンプを成功させなくてはならない。全日本選手権大会に於いては、予選又は決勝で出した良い方の記録が総合得点の計算に使用され、ジャンプ競技に於ける順位の決定は決勝の成績によって決定する。ジャンプ飛距離は 10cm 単位で計測する。

13. 12　同点

優勝者を決める同点決勝戦は、改めて抽選で出走順位を決めた上、2 回ジャンプを行い、最長飛距離をもって決定する。さらに同点の場合はこれを繰り返す。

13. 13　安全装備

ジャンプ競技に出場する選手は、ライフジャケットおよびヘルメットを着用しなければならない。ヘルメットを着用していない選手のジャンプは許可されない。ジャンプパンツはできるだけ着用した方がよい。

13. 14　再走

13. 04 で示されたいずれかの計測区間で、選手が希望した速度の許容範囲をはずれた場合には、拒否または転倒の場合を含み再走の対象となる。

(a)　各クラスの最高速度の許容範囲を上回った場合は強制再走。希望した速度（最高速度を除く）の許容範囲をいずれかの計測区間で上回った場合は選択再走。

(b)　希望した速度の許容範囲をいずれかの計測区間で下回った場合は選択再走。

(c)　拒否又は台前の転倒は 41m 区間の計測は対象とならない。

(d)　成功ジャンプが 41m 区間に於いて許容範囲を上回った場合でも、そのジャンプ飛距離がその選手のそれ以前又はそれ以降の飛距離より少ない場合は再走を行わない。

(e)　ボートの進路の誤り、あるいは指定された速度の誤りによって再走する場合には直ちに行われなければならない。その際、ボートジャッジは次の走行に向かう間、旗を揚げることによって直前のパスの再走が直ちに行われることを知らせる。3 回以上の再走があった場合には、選手が希望するならば 5 分間の休憩を取る事が許される。

(f)　１つのジャンプで速度の許容範囲および飛距離の測定誤差（三角形）が同時に生じた場合は、速度の判定を優先させる。

13. 15　3 segment コース

3 segment コースを使用する場合は下記の要領に従う。

選手が選択したスピードと cut letter のスピードコントロールへのセットは、ボートドライバーの責任により行われる。もしタイムがいずれかの segment で基準に合わなければ、ドライバーはタイミングチャートに合わせるために適切な調整をすることができる。もしタイミングコースの手前か後方に於ける速度が選手にとって不利であったならば、ボートジャッジの判断により選手に再走の選択権が与えられる。

下表の許容誤差を維持するために、ジャンプコースのブイ 15ST-19ST と 15NT- 19NT の間（52m - 1st segment), 15NT-19NT と 15MT- 19MT の間（30m - 2nd segment）および 15MT-19MT と 15ET-19ET の間（41m - 3rd segment）のボート速度を計測しなければならない。

タイムチャート　RTB Mode (Return To Baseline)

	1st+2nd (82m)			3rd (41m)		
Speed	Fast	Actual	slow	Fast	Actual	slow
57	5.11	5.18	5.25	2.36	2.59	2.66
54	5.39	5.47	5.55	2.54	2.73	2.81
51	5.70	5.79	5.88	2.68	2.89	2.98

	1st+2nd (82m)			3rd (41m)		
Speed	Fast	Actual	slow	Fast	Actual	slow
48	6.05	6.15	6.25	2.84	3.08	3.17
45	6.45	6.56	6.68	3.01	3.28	3.39
42	6.90	7.03	7.17	3.21	3.51	3.64
39	7.42	7.57	7.73	3.43	3.78	3.94

判定チャート　RTB Mode (Return To Baseline)

1st + 2nd	3rd	判　　定	得点保護
OK	OK	--	--
OK	F	この選手の最長飛距離であった場合のみ強制再走	No
OK	S	選択再走	Yes
S	OK	選択再走	Yes
S	F	最長飛距離ならば強制再走	No
S	F	最長飛距離でなければ選択再走	Yes
S	S	選択再走	Yes
F	OK	強制再走	No
F	F	強制再走	No
F	S	強制再走	No
※OK＝良好　F＝速い　S＝遅い			

どこのタイムであっても速いタイムがある場合は強制再走になる。速いタイムがない場合で、遅いタイムがある場合は選択再走になる。ランプ前で拒否または転倒した場合は 3rd Segment は利用しない。すべての状況が上記の表に記載されている。「1st + 2nd」 Segment または 3rd Segment のどちらかのタイムが速くてもそのスキーヤーの最長飛距離でない場合、再走は行われない。選択再走、強制再走とも、再走後の得点が記録となる。

Three Segment Mode

タイムチャート　Three Segment Mode

Speed	1st Segment		1st + 2nd Segment			3rd Segment		
Speed	fast	slow	fast	actual	Slow	fast	actual	slow
57	3.25	3.36	5.11	5.18	5.25	2.36	2.40	2.46
54	3.43	3.54	5.39	5.47	5.55	2.54	2.59	2.66
51	3.63	3.75	5.70	5.79	5.88	2.68	2.73	2.81
48	3.86	3.98	6.05	6.15	6.25	2.84	2.89	2.98
45	4.11	4.25	6.45	6.56	6.68	3.01	3.08	3.17

速度がクラスの最高速度未満の場合は、3rd Segment　はクラスの最高速度を超えた場合を除き、使用されない。（この状況が発生した場合は、スピードコントロールが意図したアルゴリズムに従って作動していない可能性があることに着目し、製造元とルール委員会に報告しなければならない）

判定チャート　Three Segment Mode　各クラスの最高速度の場合

1st Segment	1st + 2nd Segment	3rd Segment	判　　定	得点保護
OK	OK	OK	--	--
OK	OK	F	最長飛距離ならば強制再走	No
OK	OK	S	選択再走	Yes
OK/F	F	--	最長飛距離ならば強制再走	No
F	OK	S/OK	選択再走	Yes
F	OK	F	選択再走　得点保護されない	No
S	OK	S	選択再走　得点保護されない	No
S	OK	OK/F	最長飛距離ならば強制再走	No
S	F	--	強制再走	No
--	S	--	選択再走	Yes

判定チャート　Three Segment Mode　各クラスの最高速度未満の場合

1st Segment	1st + 2nd Segment	3rd Segment	判　　定	得点保護
OK	OK	最高速度を超えない	--	--
最高速度を超える Segment があり、遅い Segment がない			最長飛距離ならば強制再走	No
最高速度を超える Segment があり、遅い Segment もある			最長飛距離ならば強制再走	No
最高速度を超える Segment があり、遅い Segment もある			最長飛距離でなければ選択再走	Yes
最高速度を超える Segment がなく、選択した速度に対して遅いまたは速い 1st または 1st+2nd Segment がある			選択再走	Yes

3rd Segment が速いことによる再走が複数回生じた場合、最長距離の再走を最初に行う。つまり、最長飛距離のための強制再走が行われ得点が出た後、それ以外のパスの得点がその選手の最長距離となり強制再走の対象となったとき、さらに強制再走が行われる。

規則 14.　スラローム競技

14.01　一般規則

選手は曳航艇に従ってスラロームコース（図 2）の入り口ゲートを通り抜け、6 個のブイのいずれか、又は全部の外側をまわって先方の出口ゲートを通り抜ける。選手がいずれかのブイおよび出口ゲートもミスしなかった場合、曳航艇は反転して、反対側からコースに再進入する。この方法で、選手が転倒する迄、又はブイ 1 個かゲートをミスする迄、競技を続ける。曳航艇はプリゲートから選手がコースにいる間、可能な限りコースの中心を維持する。

14. 02　拒否

選手はハンドルを空中に投げることによりスラロームコースへの進入を拒否できる。この拒否の理由をジャッジが認めれば失格とはならない。選手はボートが戻った時に出走準備が完了していなければならない。このとき準備が完了していない、もしくは拒否の正当な理由が認められない場合には、その選手は失格となる。また選手がスターティングドックと最初のパスのゲートブイとの間で装備の損傷に気づいた場合は、装備の修理又は交換に3分間の猶予が与えられ,競技を継続することが出来る。選手がスラロームコースに進入した後は、損傷した装備を修理する時間は与えられない。再走が認められた場合、選手は直ちに出走準備を完了していなければ競技を継続することは出来ない。

14. 03　ブイのミス又は乗り越え

出入りロゲートブイでは、外側を通過した場合、またいだ場合、および飛び越えた場合ミスである。又、下図のとおりスキーのセンターが外側を乗り越えた場合はミスである。

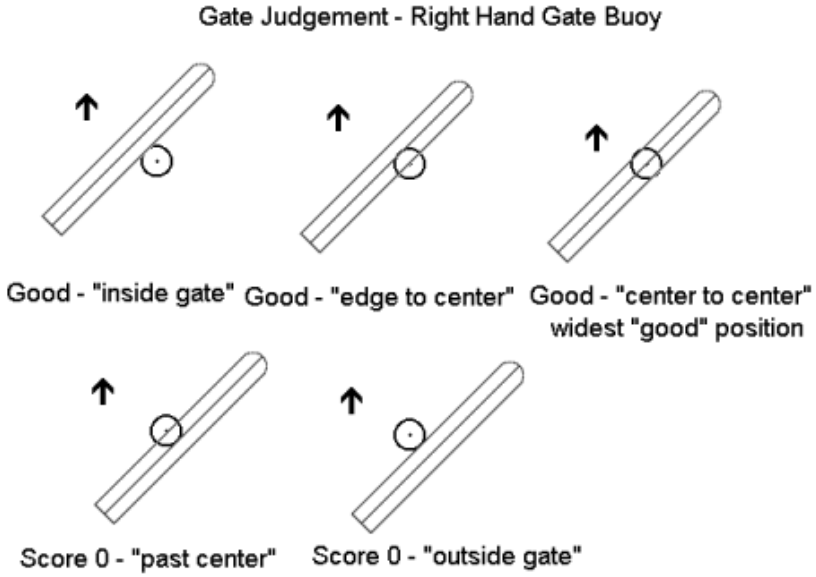

ターンブイでは、ブイの内側を通過した場合、またいだ場合、飛び越えた場合、および乗り越えた場合はミスである。但し、スキー又は体の一部でブイを掠ることは反則とはならない。「乗り越え」とは、スキーをブイにぶつけて、その為にブイをその定位置から大きく動かすか、一時的に、水中に沈めることを云う。ブイへのぶつかり方が比較的軽い場合には「擦過」と認める。スキーがゲートのブイとブイの間にある限り、スキーが水面を離れていても反則とはならない。

14. 04　ボート速度

	1st Segment			2nd segment		
	Start Gates to Buoy 3			Buoy 3 to End Gates		
Km/h	Min	Actual	Max	Min	Actual	Max
58	6.69	6.77	6.84	9.21	9.31	9.42
55	7.05	7.13	7.22	9.70	9.82	9.94
52	7.45	7.55	7.64	10.26	10.38	10.52

49	7.90	8.01	8.12	10.88	11.02	11.17
46	8.41	8.53	8.65	11.58	11.74	11.91
43	8.94	9.13	9.30	12.40	12.55	12.73
40	9.60	9.81	10.02	13.29	13.50	13.72
37	10.35	10.61	10.86	14.35	14.59	14.87
34	11.24	11.54	11.85	15.57	15.88	16.23
31	12.29	12.66	13.05	17.02	17.42	17.85

計測は 1/100 秒まで記録しなければならない。状況等によりチーフジャッジの判断で許容範囲を広げることができる。また、選手がコース内でミスをした時は±0.05 秒許容範囲を広げることができる。

14．05　前半と後半

計測はそれぞれの進入ゲートから 3 ブイ迄が前半（1st）、それ以降出口ゲート迄が後半（2nd）となる。選手の得点が 2.5 点、あるいはそれより少ない場合は前半の計測時間のみを考慮に入れる。

14．06　ブイ

ブイの色彩は最もはっきり見えるものとし、蛍光性の黄色または赤が望ましい。スラロームコース内のボートガイドブイは、蛍光色の黄色、ゲートブイおよびスキーヤーブイは、蛍光色の赤色又は、オレンジ色であることが望ましく、ガイドブイは球形、円筒形、方形、弾丸形のいずれでもよい。球形ブイの直径は 22cm 以上とする。円筒形、方形、弾丸形のブイは、その断面の面積を 75～450 cm²とする。

スキーヤーブイは軽量で柔軟な材質を用い、表面は滑らかでなければならない。直径は 20～28 cm とする。（20 cm が望ましい）ゲートブイは直径 22～28 cm とする。（23 cm が望ましい）これらのブイは、水面上の部分は球形でなければならない。

ゲートブイは水面上の高さが、11～17cm(11.5cm が望ましい)となるように取り付けなければならない。スキーヤーブイは水面上の高さが 10～17 cm（10.0 cm が望ましい）となるように取り付けなければならない。

14．07　転倒

コース内での転倒、又はコース外で、曳航艇がつぎのパスへ向かう為に旋回中、もしくは採点されない走行中に転倒した場合、転倒する迄の得点は得られる。

14．08　ブイの採点

ゲートを通過し、次にミスをした時点まで次のような採点がなされる。

(a)　選手がスキーイングポジションのままで線 C－D を横切り、次に線 X－Y を横切った場合に 0.25 点を与えられる。

(b)　選手がスキーイングポジションのままで次のブイ、又はゲートの手前で線 C－D を再び横切った場合は 0.5 点を与えられる。

(c)　選手が転倒することなく、次のブイを通過する前に、ボートに引かれ、ロープが真っすぐに張った状態で、Line of boat guide buoys を横切った場合は 1 点を与えられる。エンドゲートの場合は、距離的余裕のため状況が異なり、を横切る時の「ロープが真っすぐに張った状態」の条件は適用されない。エンドゲートはロープがスラックした状態で抜けても良い。

(d)　如何なる場合もゲートブイは採点されない。

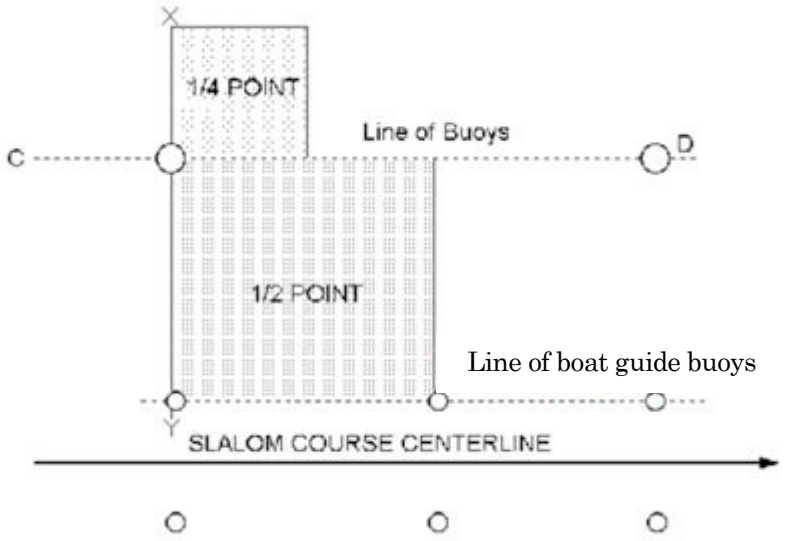

14. 09　ボート速度およびロープの長さ

各クラスの初速および最高速を以下のとおりとし、完走した場合は 3km/h アップする。

クラス	年齢	男子 速度	ロープの長さ	女子 速度	ロープの長さ
オープン	制限無し	55 – 58 km	18.25 m	49 - 55 km	18.25 m
U-12	0 ～ 12	31 - 55 km	18.25 m	31 - 52 km	18.25 m
U-17	0 ～ 16	31 - 58 km	18.25 m	31 - 55 km	18.25 m
U-21	0 ～ 20	49 - 58 km	18.25 m	46 - 55 km	18.25 m
21+	21 ～	49 - 58 km	18.25 m	46 - 55 km	18.25 m
35+	35 ～ 44	49 - 55 km	18.25 m	46 - 55 km	18.25 m
45+	45 ～ 54	49 - 55 km	18.25 m	43 - 55 km	18.25 m
55+	55 ～ 64	46 - 55 km	18.25 m	43 - 52 km	18.25 m
65+	65 ～	43 - 52	18.25 m	40 - 49 km	18.25 m

初速～最高速	ロープ	18.25 m
最　高　速	ロープ	16.00 m
最　高　速	ロープ	14.25 m
最　高　速	ロープ	13.00 m
最　高　速	ロープ	12.00 m
最　高　速	ロープ	11.25 m
最　高　速	ロープ	10.75 m
最　高　速	ロープ	10.25 m
最　高　速	ロープ	9.75 m
最　高　速	ロープ	9.50 m

選手は、指定された速度、およびロープ長さより次以降のパスへの選択権を有する（スキップ）。又、競技途中のスキップも許される。ここでミスをした場合その得点は最後に完走したパスの次のパスでの得点となる。この

場合、選手は選んだ速度およびロープの長さを、出走前にボートジャッジに通知するものとする。水面あるいは、天候状態が特に異常があると、ジャッジの多数が認めた時は、初速を男子 49km/h、女子 46km/ h まで下げることができる。

選手は最高速でなくても、18.25m より短いロープの長さも選択できる。
（例）男子オープン　16m/55km　　女子オープン　16m/49km
選手が選択した速度が最高速で無い場合は、そのクラスの最高速に達するまで選択されたロープの長さで滑るものとする。最高速に達する前にミスをした場合、その得点はミスした速度の 18.25m の得点となる。もしそのミスがファーストパスに起きた場合、そのクラスの初速の 18.25m の得点となる。
例

65+ Women division			65+ Women division			65+ Women division		
Minimum starting speed 40			Minimum starting speed 40			Minimum starting speed 40		
Pass 1	43 /14.25	score 6	Pass 1	43 /14.25	score 4	Pass 1	43 /14.25	score 6
Pass 2	46 /14.25	score 6				Pass 2	46 /14.25	score 6
Pass 3	49/14.25	score 3				Pass 3	49/14.25	score 6
						Pass 4	49 /13.00	score 2
Final score 3.00@49/18.25			Final score 4.00@40/18.25			Final score 2.00@49/13.00		

14. 10　得点
ミスなしで続けて採点された 1 点、0.5 点、0.25 点の得点は、競技に於いて順位を決定する為に使用される。全日本選手権大会に於いては、予選又は決勝で出した良い方の記録が総合得点の計算に使用され、スラローム競技の順位の決定は、決勝の成績によって決定される。初速をスキップして、完走できなかった選手の得点はそのパスの得点が初速での得点となる。

14. 11　同点
優勝者を決める同点決勝戦は、改めて抽選で出走順位を決めた上、ミスを起こしたパスより 1 段階前のパスより繰り返し行う。さらに、同点が続く場合は、再び抽選で出走順位を決めた上、最初にミスが起きたパスよりも 1 段階高度のパスを行う。但し、同点が初速度に於いて発生した場合は、初速は変えないものとする。それでもなお決着がつかない時は引き分けとされる。同点決勝を 3 名以上で行うとき予選の得点でなく決勝戦で順位を決める。例外として決勝戦のあと 2 人以上の選手が同点で 2 位、3 位にいる場合は予選の得点を用いてもよい。

14. 12　ジャッジ
ボートジャッジ 1 名とスラロームタワー(2 ヶ所)に各 2 名を配置すること。入り口ゲートと出口ゲートは各ゲートに最も近い 2 名のジャッジおよびボートジャッジにより採点される。スキーヤーブイは 5 名のジャッジにより採点される。各パス終了の度に、ジャッジの採点は下記の要領に従い判定される。

(a)　最初になされる判定は、「選手が入り口ゲートを通過したかどうか」である。この判定は上記に規定されたとおり 3 名のジャッジによりなされる。

(b)　2 番目になされる判定は、「選手が得たブイの数」である。選手がゲートをミスしたとジャッジが判断し、そのため得点を 0 点と採点した場合も、ジャッジはその後の採点を続け、もし選手が入り口ゲートを正しく通過していたなら得たであろうブイの数を選手の得点は 0 である旨と共に申告する。

(c)　スコアラーは最初に選手がゲートを正しく通過したかを決定する。もし選手がゲートを正しく通過したならば、スコアラーはジャッジが提出した採点に基づき、最低 3 名のジャッジにより合意された点数を得点として選手に与える。例えば、各ジャッジの採点が 1.0 / 1.0 / 3.25 / 3.5 / 3.5 であるならば、選手の得点は 3.25 である。1.0 / 1.0 / 1.5 / 5.0 / 5.5 ならば得点は 1.5。3.0 / 6.0 / 4.5 / 5.0 / 5.5 ならば得点は 5.0 であ

る。各ジャッジから報告された得点は最終のものとみなされる。最終得点は次の選手がスタートする前に結果を出す。

(d) もしスラロームタワーを定められた角度で設置することができない場合は、ビデオカメラを適正な角度で取り付け、映像をジャッジタワーの画面に表示することで、ゲートの判定を行うことができる。再確認を可能とするために画像を記録することが望ましい。より正確な判定のために、ポールに固定されたボートカメラを通常のゲートカメラと共に使用することも出来る。尚、スラロームタワーが定められた角度で設置されている場合も、スラロームタワーとゲートカメラを併用して使用することが出来る。ゲートカメラを使用する場合は、IWWF ルール 14.11 Gate camera の規定に従う。

14. 13 計測要件

ジャッジは曳航艇に乗り、スピードコントロールシステムにより記録されたタイムが正しいことの確認および速度計の確認をすることにより、速度を監視する。全日本選手権大会においては、この目的のために、ボートジャッジ用にセカンドディスプレイを使用しなければならない。その他の競技会ではセカンドディスプレイの使用が強く推奨される。タイムは無線により報告される。許容範囲をはずれた場合は以下の通りとする。

(a) ボート速度が遅かった場合

① ボート速度が遅かった場合、強制再走となる。もしスキーヤーが完走できなかった場合、強制再走が行われ、その速度がひとつ前の速度の許容範囲(速い方)をさらに下回ってしまわない限り、スキーヤーはその遅かったパスで得た得点を越えることは出来ない。例外として、もしスキーヤーの得点が 3 点以上で、前半が速く後半が遅かった場合、あるいは前半が遅く後半が速かった場合、強制再走が行われ、再走分を採点し得点を更新できる。

② スキーヤーが完走しその速度が許容範囲を下回った場合、強制再走となるが、スキーヤーは次のパスにそのまま進む権利（スキップ）を持つ。選手がスキップを選択し、次のパスを完走した場合、再走の対象になったパスと、次のパスの得点を得ることが出来る。

③ 選手が次のパスを完走しなかった場合、得点はスキップしたパスの得点となる。

④ 選手の得点が 3 点以上で、前半の計測が良好で後半が遅かった場合には、選手は強制再走の代わりに 2 1/2 点を得点として受け入れることが出来る。

(b) 速度が許容範囲を上回った場合

① ボート速度が許容範囲より速く、スキーヤーが完走しなかった場合、スキーヤーは再走を選択できる。その場合、再走の対象となったパスの得点を下回ることはない。

② 選手が完走しなかった場合、ボードジャッジは適切な方法により、選手が再走を希望するかどうか確認する。再走の場合は、曳航艇は直ちに得点にならないパスを通って戻り、再走はもとの方向からコースに入る。

(c) 再走が 3 回以上発生した場合、選手は 5 分間の休憩を要求することが出来る。

(d) スピードコントロールを使用していない場合、公式のタイマーに加えボートにバックアップタイマーを設置しなければならない。ボートにバックアップタイマーを設置できない場合は陸上にバックアップタイマーを設置する。公式タイマーが何らかの理由により正確に計測できなかった場合のみ、バックアップタイマーの数値が使用されるものとする。

(e) ボートジャッジは曳航艇の航路を監視しなければならない。もし曳航艇のいずれかの部分がボートガイダンスの境界線（14.08 図中、Line of Boat Guide Buoys）を外れた場合、それが選手にとって不利であった場合はボートジャッジは選択再走の権利を選手に与えるものとする。もしそれが選手にとって有利であった場合は、強制再走が行われる。

(f) 不注意により、誤って速度が速かった、またはロープが短かった場合、選手は以下の方法を選択することが出来る。

① 選手は実際に行ったパスのクレジットを得る。

② 選手がそのパスを完走していれば、最初に希望した速度またはロープの長さに対するクレジットを得る。

③　選手が最初に希望した速度またはロープの長さにおいて再走する。

(g)　不注意により、誤って速度が遅かった、またはロープが長かった場合、選手は以下の方法を選択することが出来る。

①　選手は実際に行ったパスの得点を得る。

②　選手がそのパスを完走していれば、最初に希望した速度またはロープの長さの次のパスに進む。

③　選手が最初に希望した速度またはロープの長さにおいて再走する。

計測時間		得点別判定		
1st	2nd	2 1/2 ブイ又はそれ以下	3～6 ブイでミス	6 ブイ完走
OK	OK	-	-	-
OK	S	-	MR 又は 2 1/2+	MR, 2 1/2+, Go Up
OK	F	-	OR	-
F	OK	OR	OR	-
F	S	OR	MR*又は 2 1/2+	MR, 2 1/2+, Go Up
F	F	OR	OR	-
S	OK	MR	MR	MR, Go Up
S	S	MR	MR	MR, Go Up
S	F	MR	MR*	MR, Go Up
OK=計測良好、F=速い、S=遅い、－＝採点を得点とする。				
Go Up＝選手は競技を続行できる。				
OR(Optional Reride)＝選択再走。再走の対象となったパスの得点を下回ることはない。				
MR(Mandatory Reride)＝強制再走。再走の対象になった得点を越えられない(Go Up を除く)。				
MR*＝強制再走。再走分を採点し得点を更新できる。				
2 1/2＋＝2 1/2 ブイの得点は保護される。				

14. 14　装備の損傷

選手がスターティングドックと最初のパスのゲートブイとの間で装備の損傷に気づいた場合は、装備の修理又は交換に 3 分間の猶予が与えられ,競技を継続することが出来る。選手がスラロームコースに進入した後は、損傷した装備を修理する時間は与えられない。再走が認められた場合、選手は直ちに出走準備を完了していなければ競技を継続することは出来ない。上記の事項が強制~~的~~再走の時に起きた場合、再走の原因となったパスの得点はタイムが許容範囲内であった最後のブイまでを得点とする。上記の事項が選択再走の時に起きた場合は、その再走を行う原因となったパスの得点は得られる。

14. 15　安全装備

スラローム競技に出場する選手全員は、承認されたライフジャッケットを着用しなければならない。

14. 16　Optional All Buoy Timing

スピードコントロールと All Buoy Timing を使用する場合、All Buoy Timing Method ＃4 を使用すること。全日本選手権大会においては、All Buoy Timing を使用しなければならない。その他の競技会では All Buoy Timing を使用することが望ましい。All Bouy Timing を使用する場合においては 3 ブイの色を変更する必要は無い。

All Buoy Timing Method

BOAT SPD	Score:	0-0.5	1-1.5	2-2.5	3-3.5	4-4.5	5-5.5	All 6
KPH	Fm/To	E-1	E-2	E-3	E-4	E-5	E-6	E-X
	Fast	1.64	4.15	6.67	9.20	11.73	14.25	16.00
58	Ideal	1.68	4.22	6.77	9.31	11.86	14.40	16.08
	Slow	1.71	4.28	6.84	9.41	11.97	14.53	16.16
	Fast	1.73	4.37	7.03	9.69	12.35	15.02	16.86
55	Ideal	1.77	4.45	7.13	9.82	12.50	15.19	16.95
	Slow	1.80	4.51	7.23	9.93	12.64	15.34	17.04
	Fast	1.83	4.62	7.43	10.24	13.05	15.87	17.72
52	Ideal	1.87	4.71	7.55	10.38	13.22	16.06	17.93
	Slow	1.91	4.78	7.65	10.52	13.39	16.25	18.13
	Fast	1.94	4.90	7.87	10.85	13.83	16.81	18.78
49	Ideal	1.98	5.00	8.01	11.02	14.03	17.04	19.03
	Slow	2.03	5.08	8.13	11.18	14.22	17.27	19.27
	Fast	2.06	5.21	8.37	11.54	14.71	17.88	19.98
46	Ideal	2.11	5.32	8.53	11.74	14.95	18.16	20.27
	Slow	2.16	5.42	8.68	11.93	15.18	18.42	20.56
	Fast	2.20	5.56	8.94	12.33	15.71	19.10	21.34
43	Ideal	2.26	5.69	9.13	12.56	15.99	19.42	21.68
	Slow	2.32	5.81	9.30	12.78	16.27	19.75	22.03
	Fast	2.36	5.97	9.60	13.23	16.86	20.50	22.89
40	Ideal	2.43	6.12	9.81	13.50	17.19	20.88	23.31
	Slow	2.50	6.26	10.02	13.78	17.53	21.27	23.74
	Fast	2.54	6.44	10.35	14.27	18.19	22.11	24.70
37	Ideal	2.63	6.62	10.61	14.59	18.58	22.57	25.20
	Slow	2.71	6.79	10.86	14.93	18.99	23.06	25.73
	Fast	2.76	6.99	11.24	15.49	19.74	23.99	26.81
34	Ideal	2.86	7.20	11.54	15.88	20.22	24.56	27.42
	Slow	2.95	7.41	11.85	16.29	20.73	25.16	28.08
	Fast	3.02	7.65	12.29	16.93	21.58	26.24	29.31
31	Ideal	3.14	7.90	12.66	17.42	22.18	26.94	30.08
	Slow	3.25	8.15	13.05	17.93	22.82	27.70	30.90

(a)　計測は入り口ゲートから得点の対象となるボートガイダンスブイまでのタイムを使用する。

(b)　ボート速度が許容範囲より遅かった場合は強制再走となる。

(c) 強制再走が行われたときは、その再走の対象となったパスの得点（完走を除く）を越えることは出来ない。ただし、指定された速度を大幅に下回り、ひとつ前の速度の許容範囲（速い方）をさらに下回ってしまった場合は、強制再走がおこなわれ、再走分を採点し得点を更新できる。

(d) スキーヤーが完走しその速度が許容範囲を下回った場合、強制再走となるが、スキーヤーは次のパスにそのまま進む権利を持つ（スキップ)。選手がスキップを選択し、次のパスを完走した場合、再走の対象になったパスと、次のパスの得点を得ることが出来る。もし、選手が次のパスを完走しなかった場合、得点はスキップしたパスの得点となる。

(e) ボート速度が許容範囲より速かった場合は選択再走となり、再走の対象となったパスの得点を下回ることはない。

(f) もし適用する Segment のタイムが計測できなかった場合は、選手は正しく計測できた Segment 間での最高得点を受け入れるか又は得点保護で選択再走を選ぶことができる。

(g) もし選手が完走した時にタイムの計測ができなかった場合は、選手は自分の責任において、次のパスに進むことができる。

(h) コース全体を通して、タイムの計測ができなかった場合については、8.02 を参照すること。

14. 17 ドライバータイム

できる限り正規のタイムに近づくことを確実にするため、ドライバータイムが規定される。ボートジャッジとチーフジャッジは、タイムがドライバータイムに収まるよう、ドライバーの状態と能力を監視する。ドライバータイムからの逸脱は選手に再走をもたらすことはない。しかしながらドライバーは、タイムをドライバータイムに収めるよう、そしてもしそれが改善されない場合は交替させられる旨、警告される。

Boat speed	Score:	All 6
Km/h	Fm/To:	E-Exit
58 k m	Fast	16.04
	Ideal	16.08
	Slow	16.12
55 k m	Fast	16.90
	Ideal	16.95
	Slow	17.00

14. 18 プリゲート

全日本選手権大会においては Pre-gates を設置しなければならない。他の公認大会においては Pre-gates の設置を強く推奨する。

14. 19 エンドコースビデオ

エンドコースビデオはスラローム競技に於いて、ロープ長さ 11.25m以下の全てのパスを記録する。ビデオカメラは、スラロームコース中心線の延長線上に強固に設置され、全てのボートガイドブイが鮮明に見えるよう焦点を調節し、入り口および出口ゲートを少なくともディスプレイ幅の１／6（１／３幅以上が望ましい）で表示できるだけの十分な性能を持った光学(デジタルでなく)拡大の機能を有したものとする。全日本選手権大会においては、エンドコースビデオを使用しなければならない。その他の公認大会においては使用することが望ましい。エンドコースビデオは、下記の要領に基づき運用される。

(a) エンドコースビデオはジャッジタワーで監視され、ドライビング上必要な修正がドライバーに連絡される。チーフジャッジはエンドコースビデオを監視するためエンドコースジャッジを指名することができ、

以下の基準に従って再走の判断をする。

(b) エンドコースジャッジは、ボートのパイロンがコースの中心より、選手がブイにとどきやすいように（選手が回ろうとしている）ブイ側に 20cm 以上ずれたなら選手にとって有利とみなし、強制再走の判定を下さなくてはならない。もしボートのパイロンがコースの中心より、選手がブイにとどきにくいようにブイの反対側に 20cm 以上ずれたなら、選手にとって不利とみなし、選択再走の判定を下す。もしボートのずれが、選手がブイを回ろうとしているとき以外に生じたならば、選手にとって影響がないとみなされ、再走の判定はされない。選択再走の場合、得点は保護される。

(c) 20cm のずれを判定するために、ウインドシールド上部の中心から両側 20cm の部分に、エンドコースビデオカメラにより視認できる印又は小さな柱を設置しなければならない。

(d) エンドコースジャッジとチーフジャッジの判断が一致したならば、再走は認められる。

(e) 不当なずれが生じるまでの選手の得点は、他の規則（タイム）に合致している限り、保護される。

14. 20 スラロームタワー

スラロームの審判にはスラロームタワーを使用することを強く推奨する。スラロームタワーは、手摺りのついた平らな床を持ち、支柱で補強された構造でなければならない。タワーの床は水面から約３ｍの高さがなくてはならない。スラロームタワーはスラロームコースの入り口および出口付近の 2 ヶ所に設置するものとする。（図 7 参照）全日本選手権大会においては、スラロームタワーを設置しなければならない。

規則15. トリック競技

15. 01 一般規則

各選手はトリックコースを2回パスすることができ、それぞれの時間内に自分の望む限りのトリック演技をすることができる。

15. 02 トリックコース

約 230ｍの間隔で設けてある 2 つのブイは、開始ブイで、各々の方向から始めるトリックパスのおよその広さを示している。選手はボートが開始ブイのどちら側を通るか選択することができる。パスの終了は 20 秒間であらわされる。

15. 03 トリックパスの開始

1. トリックパス開始のためのポジショニングは、開始ブイ以前でなされなければならない。ただし選手が前もってボートジャッジにポジショニングの動作を開始ブイ以後に行う旨を申請した場合は例外となる。
2. どんなトリックも開始ブイ通過前に完成したトリックはポジションとみなされ、コース外トリックである。
3. どんなトリックも開始ブイ通過後に完成したトリックはコース内のトリックとみなされる。ただし選手が前もってボートジャッジにポジショニングの動作を開始ブイ以後に行う旨を申請した場合は例外となる。
4. トリックパスの開始は、選手が開始ブイに達した後、以下の時点から始まる。

(a) 水面回転演技の場合、最初のスキーの回転が行われたとき。あるいはボートジャッジに申請したポジショニングの動作終了後に最初のスキーの回転が行われた時。

(b) ウェイクトリックの場合は、以下の何れかの動きが認められたとき。

① 選手がウェイクへ向かい、最初のスキーの回転が行われた、あるいは、ボートジャッジに申請したポジショニングの動作終了後に最初のスキーの回転が行われた時。

② 進行方向最初の足のバインディングが水面を離れた

③ 進行方向最初の足のバインディングがウェイクの頂上を横切る。進行方向最初の足とは、フロントポジションでウェイクに向かう場合は前足、バックポジションでウェイクに向かう場合は後ろ足にな

る。
選手は自らの責任で開始ブイ通過後15m以内にトリックパスを開始しなければならない。トリックパスの開始が遅れたことによる再走は認められない。「最初の回転」とは、水面回転およびウェイク回転を開始するためのあらゆる動作をさすものとする。回転をする為のラッピングはその動作とはみなされない。

15. 04　トリックパスの終了
競技の開始から20秒過ぎたとき。選手がコース内で転倒したとき。

15. 05　パスの手順
もし選手がファーストパスで転倒した場合、セコンドパスのための準備を整えるまで、最大45秒間が与えられる。
もし選手がファーストパスで転倒しなかった場合、セコンドパス開始まで最大45秒間、ボートの停止を要求することができる。 いずれの場合も、時間はボートが選手の所へ戻った時より始まる。 いずれの場合も、選手はその間に装備を交換又は修理することが許されるが、それ以上の追加の時間は与えられない。制限時間内に水中で準備が完了していなければ、セコンドパスの権利を失う。

15. 06 コース前の転倒
(a)　ファーストパスの前で転倒した場合は、ファーストパスを行う権利を失う。曳航艇は選手を引き上げセカンドパスを行う方向にむかう。
(b)　ファーストパスの後で、しかもセカンドパスを行う前に選手が転倒した場合は、その競技を続ける権利を失う。
(c)　もし選手が20秒終了後に故意に転倒したと、トリックジャッジの過半数が判断した場合は、選手はその競技を続ける権利を失う。

15. 07　ハンドル投棄
選手はトリックコースに進入する際にハンドルを空中に投げるか、前もって定めた合図によってコースに入る前にオペレーターによってリリースした場合は、拒否することができる。この拒否の理由がジャッジの過半数により受け入れられない時は、そのパスを行う権利を失う。選手は曳航艇が戻り次第、直ちに出走する用意ができていなければならない転倒と見なされる。選手による拒否が認められた場合、曳航艇は通常のパスを繰り返すために、再びトリックコースに向かわなくてはならない。

15. 08　装備の損傷
ファーストパスにおいてスターティングドックと開始ブイの間で、選手が装備の損傷に気づいた場合は、装備の修理又は交換に3分間の猶予が与えられ競技を継続することが出来る。

15. 09　リリースオペレーター
選手は、ジャッジおよびドライバーを除く者をリリースオペレーターとして自由に選任することができる。リリースオペレーターの全ての行動は選手に責任がある。又少なくとも自分の出走順より3人前迄にリリースオペレーターを選んだ旨を、スターティングドッグ役員に通知するものとする。
このリリースオペレーターは選手の装備の一部とみなされ、その者が競技進行の遅れの原因となった場合は規則2. 04が選手に適用されることとなる。選手が選任したリリースオペレーターが、ドライバー、あるいは、ボートジャッジの義務を口頭あるいは身体上で妨害した場合は、選手は、その競技に於いて失格となる。選手は、いかなるリリース装置に対しても、その全責任を負うものとする。又、早まったリリースや、偶発的なリリースについても再走の対象とはならない。 リリースオペレーターの持つ、パイロンに巻かれたロープもリリース装置の一部とみなされる。パイロンからのロープの長さは約１.25m以下とする。この１.25mのロープには安全上の理由から、継ぎ目や結び目があってはならない。リリースオペレーターはロープの長さを調節したりたるみを伸

ばしたりすることは出来ず、一定位置に保つか離さなければならない。リリースオペレーターはロープを一か所で保持するか、リリースするかしなければならない。ロープを持ったリリースオペレーターの動作が、選手の演技の補助と認められた場合、選手は失格の対象となる。
選手が大会運営側が用意したリリース装置を使用した場合で、装置が壊れて使用不能になった場合は、選手の再送が認められる。

15. 10　ボートの航路
曳航艇は、各パスに移る手前の助走時間の航路も含めて、ジャッジが定めた航路にできるだけ沿って走らなければならない。 セカンドパスはファーストパスの逆方向とする。選手はファーストパスの競技中に落としたスキーを拾いに返ることは許されない。 但し、選手が装備を交換したり、ファーストパスの競技のとき脱げ落ちたスキーを予備のスキーと取り替えたりすることは許される。

15. 11　速度の選択
選手はドライバーに各パスで希望する速度を伝えなければならない。あるいはコースに入る50m手前までの間に速度調整をすることが出来る。
選手はコースに入る手前50mを過ぎてからも、コース進入後のいつでも速度調整をすることが出来るが、その場合は変更後の速度を受け入れなければならず、速度が不正確であっても再走を請求することはできない。

15. 12　パスの合間の会話
トリック競技に出場する選手、又は、その他の者も、パスの合間にファーストパスに於けるトリックが採点されたかどうかを知る為に、ジャッジに話しかけてはならない。

15. 13　ジャッジ
トリック競技の採点には3名又は５名のジャッジがあたる。主要な大会に於いては５名のジャッジによる採点が推奨される。採点は曳航艇に搭載したビデオカメラで撮影された画像により行うものとする。

直後の映像の再検討は、ジャッジが書いたものをチェックできるように、一回だけのノーマルスピードでの再生とする。その後、ジャッジシートは、各自の検討の後にスコアラーに提出される。映像の再検討のために、選手をファーストパスとセカンドパスの間で待機させてはいけない。次の選手を待機させることは許される。

各ジャッジはそれぞれ独立してトリックを監視し、採点する。各ジャッジは選手が演技した各トリックを記録し、それぞれのトリックに対して次の判定を下す。
(a)　そのトリックが該当する規則に従って行われたか。
(b)　そのトリックがパスが始まってから行われたか、あるいはパスの終了前に完了したか。

曳航艇には、ボートジャッジが1名同乗し、速度と航路を監視する。チーフジャッジは、テレビカメラがボートから操作されたる時は、ドライバーをボートジャッジに任命することができる。
もしボートジャッジが、何らかの理由により選手に再走の権利があると判断したならば、チーフジャッジに全ての必要な情報を伝えなければならない。再走は許可された場合、直ちに行わなければならない。再走は、もとのコースで行われる。

トリックジャッジは、公式コード、および、速記号をスコアシートに記さなければならない。スコアラーは、トリックコードが誤って記されることも考慮しておけなければならない。

15. 14　重りの使用
選手は大会で用意された20～50kgの重りをエンジンカバーの後ろかリリーサーの足のそばに乗せることが出来

る。
もしボートがウェークを高める装置（バラストタンク）を備えているのならば、それを利用することが出来る。この場合、キャプテンミーティングにおいて、どのボートがバラストタンクを備え、使用されるのかを伝えなければならない。バラストタンクは、半分満たされている状態、すべて満たされている状態もしくは空の状態で使用される。半分満たされている状態の場合は、それを示すゲージもしくはインジケーターがなければならない。

15．15　トリックタイミング
全日本選手権はビデオトリックタイミングシステムを使用する。その他の公認大会はビデオトリックタイミングシステムの使用を強く推奨する。システムに不具合があり、ビデオまたはバックアップのビデオにおいても映像が撮れなかった場合、あるいはタイミングをビデオ映像から計測出来なかった場合、強制再走となる。ただしそのトリックパスにて獲得した得点が確実であることが証明されている場合は再送は強制ではなく選択再走となる。

ビデオタイミングシステムを使用する場合
(a)　最後のフレームの映像で、スキーのバインディングの下の部分が水についていれば、そのトリックは完成したとみなされる。
(b)　音響装置の使用は任意である。
(c)　20秒のパスの終わりはビデオ測定で決定する。20秒の開始と終了を決めるジャッジは、ビデオトリックタイミングシステムの操作をするか、またはそれを監督する。使用されるシステムによって、そのジャッジは、開始と終了の合図をするタイマーを兼任できる。
(d)　トリックパスの終わりの映像を見る前に、スタートのタイミングを決めなければならない。
(e)　ビデオタイミングシステムを使用する場合、チーフジャッジはそのジャッジを２名指名する。その場合、チーフジャッジがその作業を兼ねても良い。

ビデオタイミングシステムを使用しない場合
(a)　トリックタイマーはルールに従ってトリック演技の開始を決定する。
(b)　タイマーを1名（あるいは数名）配置する。タイマーは規則15．03、15．04に基づいて、トリックパスが始まった時点で計測装置をスタートさせ、20秒になった時に音響装置を鳴らしジャッジに知らせる。タイマーの操作ミス、または計測装置の故障に備えて、バックアップタイマーおよび音響装置を用意しておくことが望ましい。

もし、選手又はチームの代表がトリックパスのタイムに誤りがあると確信した場合は、可能な限り早く、20,000円を添えてチーフジャッジに異議の申し立てをすることができる。チーフジャッジと確認のために任命されたジャッジは2名でパスのタイムを再計測する。再計測をした2名のジャッジが合意したところがタイムの終了箇所となる。その終了箇所が、トリックジャッジが判定したタイムと明らかに異なることが再計測のジャッジ2名により確認されたならば、タイムは変更される。20,000円はタイムが変更された場合にのみ返却される。

15．16　トリックリスト
トリック競技に参加する全選手は、必要な場合、トリックリスト（演技順番表）を決められた時間までにチーフジャッジに提出する。必要な場合にトリックリストの提出を怠った選手は失格となる。チーフジャッジとチーフスコアラーは、そのリストを、予選および決勝に於いて、いつ提出しなければならないか、はっきりした時間を決めることとする。提出されたトリックリストは、競技開始の１時間前までならば、変更することができる。
トリックリストは、トリック得点表に記載されている公式コードを使って記入すること。リバースターンは公式コードの前に R を付けて示す。申告した各パスに於いて、リバース演技を含みどのトリック演技も、リスト中のどこにでも２回以上記載することができる。
トリックリストの提出が必要な場合とは、大会主催者がその旨定めた場合である。

トリックリスト必要性の趣旨は、得点を素早く計算し公表することであり、リストはジャッジに対し、選手がどのトリックを行おうとしているかを知らせることができる。選手がリスト通りに演技しないことは許される。

15. 17　トリックの得点資格

いかなるトリックでも得点資格を得る為には、選手は、スキーイングポジションを維持するか、スキーイングポジションにもどらなくてはならない。

規則に記載してあるトリックのみ採点される。

トリックリストの提出が必要な大会において、選手はどちらのパスを最初に行うか選択することが出来る。そのときスコアラーはこれを考慮して採点しなければならない。

15. 18　パスの終了点に於けるトリック

パスの終了時点で完了していないトリックは採点されない。 パスの終了前にトリックが完了しても、もし選手がそのトリックが原因で転倒した場合には、その転倒がパス終了後に起こった場合でも採点されない。

15. 19　得点

スコアラーは、採点表を集計し、採点にくい違いがあるときはそのトリックに得点を与えるかどうかは、各ジャッジの採点表のうちより同点の数の多いものを採る。その採点とは；

(a)　どんなトリック演技が行われたか。

(b)　そのトリックが規則に従って行われたか。

(c)　それらがパスの開始後に始まったものであるか、又はパス終了以前に完了していたか。

全日本選手権大会に於いては、決勝の得点によってトリック競技の順位を決定し、総合得点の計算は予選または決勝で出した良い方の成績が使用される。

15. 20　ビデオカメラの使用

トリック競技は、曳航艇からビデオカメラにより撮影されなければならない。スキーの映像が可能な限り確実に見えることが重要である。そのために、カメラは十分に高い位置にあることが必要である。スキーの確実な映像をとるためにカメラはフロントガラスのトップより高く設置することを推奨する。予備のバックアップビデオを録画することが望ましい。

撮影されたビデオテープは、15.13 で述べられているほか、次の状況に於いて、ジャッジの判定補助資料として再度使用することができる。

(a)　行われた 1 つ又は複数のトリック演技について、ジャッジの多数決による決定が得られず、チーフジャッジ又はチーフスコアラーから要請があった時。

(b)　あるトリック演技に対し、得点を与えるか否かについて、ジャッジの多数決による決定が得られず、チーフジャッジ又はチーフスコアラーから要請があった時。

(c)　チーフジャッジがこれを例外的とみなせば、チーフジャッジはビデオテープを見ることができる。また、正確な採点のために各ジャッジに対し、ビデオテープによる見直しを指示することができる。

(d)　ジャッジからの要請でチーフジャッジがそれを認めれば、あるいはトリックが正しく行われたかどうかについてビデオテープを見直すことができる。ビデオテープによる見直しはノーマルスピードに限られる。

15. 21　同 点

同点決勝戦は、改めて抽選で出走順位を決めた上で 1 回のパスのみの得点によって行う。

全日本選手権大会に於いては、予選に於ける得点をもって、順位を決定することとし、それでもなお、1 位に同点が並ぶ時は、上記の方法で決定する。

15. 22　トリック演技細目と評価

(a) サイドスライド演技を除いて、トリックとは、2 つのヘジティション（hesitation）間に行われる運動のことを言う。これらのヘジティションとは、スキーを完全に静止させることを言い選手の体の動きが止まることではない。

(b) 得点資格は 2 本スキー又は、1 本スキーを用いて行われた演技と逆演技に対して与えられる。但し、演技は繰り返し行ってもよいが、最初に行った演技がジャッジによって不成功と判定された場合を除き、繰り返して行われたトリックの得点は 0 である。

(c) バインディングの付け方によりスキーの前後がわかり難い場合は、オフィシャルはスキーヤーに対し前足に印（バンド、リボン等）を付けさせなければならない。

(d) 空中で行なわれず、ウェイクの頂上を横切ることのないウェイク演技の得点は 0 である。それは水面回転としても採点されない。スキーのどの部分も、最初に水から離れた後、着水までの間に水に接してはならない。

(e) スキーがエッジをきかせウェークに向かい、そして踏切動作（push/pop）は回転より先に行われる。または、（push/pop）と回転が同時に行われる。（push/pop ）の前に回転を行うことはできない。

(f) 540°以上の回転種目に於いては、回転中にスキーの端が水面へ意図せず（偶然に）接触することは許容される。

(g) Pre-turn とは、板の回転が始まってから踏切動作（push/pop）をするような、スキーがフラットの状態の回転をいう。Pre-turn をしたウェークトリックの得点は 0 である。

(h) ウェイクフリップの得点資格を得るためには、演技中、何ヶ所かで、両足が頭部より高く上り、また、そのおよそ同じ垂直面上になければならない。フロントウェイクフリップはウェイクからの空中前方宙返り（forwardsomersault）として定義され、頭部が下へ行ってから前方へ進む時、スキーの後部（tail）はそれを通過し、越えているものとする。回転は進行方向でなくてはならない。両足は演技中、何ヶ所かで頭部を越え、およそ、同じ垂直面上になければならない。このルールはフロントフリップとそれに派生する演技にも適用する。（FFLF、FFLB、FFLBB 等）

(i) トリックコード 54. 55(フリップ・ツイスト)の演技に於いては、ボディローテーションはフリップと同時に行われなければならない。

(j) 又、特に WFLIPB 5 B のステップオーバーの部分はフリップおよびボディローテーションと同時に行われなければならない。

(k) WFLIPB5F と WFLIPB5B は hand－to－hand で 同時に行われなければならない。回転を助けるためにロープを体に巻くことは許されない。但しこれは単純な Back Wrap を禁止するものではない。

(l) リバースターン（逆演技）は、同一パスにおいて行われたベーシックターンの直後に演じられなくてはならない。但し、2 回転の間には、どのような変形 180°回転をしてもよい。 リバースターンは、それに先立つトリックが得点資格がないものであったとしても、あるいは、そのベーシックターンが繰り返し演技であっても有効と認められる。リバースの WFLIPF は、ベースの WFLIPF の直後に反対方向（右から左または、左から右）に向かってするものとする。

(m) トリック No.5 水面回転は、360°、540°、720°のうち 1 回だけに限られ、逆演技は 360°回転のみに限られる。

(n) ステップオーバーライン演技は、次の演技の前またはパスの最後までに、回転の後にあげた足が、スキー板または水に着いたとき、あるいは、あげた板が水に着いたときに完成する。選手は回転を始めるまでは片足や、あげたスキーをロープの上やバーのいずれかと交差させたり、それらのものの上に置いたりしてはならない。 前から前（FF）、後から後（BB）、前から後（FB）、もしくは後から前（BF）のどの演技でも、これらのトリックを成功させるためには、選手は後向きの姿勢にいる時、少なくとも一方の腕でハンドルを保持して、両足の間に置かなければならない。ロープをまたぐ動作と回転動作は同時に行わなくてはならない。前から後ろへの F－B ステップオーバーターンが完了した直後、選手は左右いずれかハンドルを掴んでいる方の腕を両足の間に保っておかなければならない。

(o) WLO は WLB と WLF を複合したもので順序はどちらが先でもよいが全て空中で行わなければならない。

(p) WL540°は WL180°と WLO を複合したもの である。順序はどちらが先でもよいが、すべて空中で行い、

ウェイクから離れて連続回転を行わねばならない。（トリック No. 27）

(q) ステップオーバーの規則に外れたステップオーバーの演技は、180°、360°の水面回転~~、又はウェイク回転~~の規則に適用していても 0 点となる。すべてのウェイクライントリック（WL,SL、TWL）の場合、ラインをまたぐことが出来なくても、ウェイクトリックの規則に適用していればウェイクトリックの得点になる。

(r) トーホールドステップオーバーは、ロープを飛び越える演技と回転演技は同時に行われるべきものである。トーホールドステップオーバーの演技中、towing foot は水面に触れてはならないが、ステップオーバーと回転が終了した後ならば towing foot 又はスキーのどちらかが先に水面に触れてもかまわない。

(s) すべてのサイドスライドはスキーイングポジションから９０度回転しもとのスキーイングポジション戻らねばならない。演技を完成 させるには停止した状態から開始し９０度回転し停止し元のスキーイングポジションに戻り停止しなければならない。逆演技の場合は反対 に９０度回転し停止し元のスキーイングポジションに戻り停止しなければならない。

(t) スキーライントリック（skiline tricks）演技では、両足はスキー上にあって、空中でロープを越えなければならない。ロープは回転中、水面に出ていなければならない。

(u) 選手がトーストラップに足をかけた後、トリックの準備、又は演技中に、トーストラップにかけた足を故意にスキーに触れた場合、その演技は採点されない。

(v) トリック競技の選手はロープ 1 本だけ使用できる。補助ロープの使用は禁止する

(w) フリップは最大 6 回の演技が採点される。（トリック No. 43、44、 53～64）

トリックコースは図1を参照のこと。50mのpre-startブイとターンブイの使用は、強く推奨される。安全のために、およそ20m以内に（ジャンプランプ、ドックなど）固体の障害物がないことが望ましい。およそ10mの範囲内の他のブイは、取り外すか、水に沈めなければならない。

TRICK VALUE CHART

WATER TURNS

				2 SKIS		1 SKI	
CODE		DESCRIPTION	NO.	BAS	REV	BAS	REV
S		Side Slide	1	20	20	40	40
TS		Toehold side slide	2	-	-	130	130
B	180	F-B	3	30	30	60	60
F		B-F	4	30	30	60	60
0	360	F-F	5	40	40	90	90
BB		B-B		40	40	90	90
5B	540	F-B		50	-	110	-
5F		B-F		50	-	110	-
7F	720	F-F		60	-	130	-
7B		B-B		60	-	130	-
LB	180	F-B Stepover	6	70	70	110	-
LF		B-F Stepover	7	70	70	110	-
TB	180	F-B Toehold	8	-	-	100	100
TF		B-F Toehold	9	-	-	100	100
TO	360	F-F Toehold	10	-	-	200	200
TBB		B-B Toehold	11	-	-	200	200
T5B	540	F-B Toehold	12	-	-	350	350
T7F	720	F-F Toehold		-	-	450	-
T5F	540	B-F Toehold	13	-	-	350	-

WAKE TURNS

				2 SKIS		1 SKI	
CODE		DESCRIPTION	NO.	BAS	REV	BAS	REV
WB	180	F-B	14	50	50	80	80
WF		B-F	15	50	50	80	80
WO	360	F-F	16	110	110	150	150
WBB		B-B	17	110	110	150	150
W5B	540	F-B	18	310	310	310	310
W5F		B-F	19	310	310	310	310
W7F	720	F-F	20	800	800	800	800
W7B		B-B	21	480	480	480	480

W9B	900	F-B	22	850	850	850	850
W9F		B-F		850	850	850	850
WLB	180	F-B Stepover	23	110	110	160	-
WLF		B-F Stepover	24	110	110	160	-
WLO	360	F-F Stepover	25	200	200	260	260
WLBB		B-B Stepover	26	200	200	260	260
WL5B	540	F-B Stepover	27	300	300	420	420
WL5LB		F-B Double Stepover		-	-	500	500
WL7F	720	F-F Stepover	27A	700	700	700	700
WL9B	900	F-B Stepover	27B	800	800	800	800
WL5F	540	B-F Stepover	28	300	300	420	420
WL5LF		B-F Double Stepover		-	-	500	500
WL7B	720	B-B Stepover		550	550	550	550
WL9F	900	B-F Stepover	28A	800	800	800	800
TWB	180	F-B Toehold	29	-	-	150	150
TWF		B-F Toehold	30	-	-	150	150
TWO	360	F-F Toehold	31	-	-	300	300
TWBB		B-B Toehold	32	-	-	330	330
TW5B	540	F-B Toehold	33	-	-	500	500
TW5F		B-F Toehold	34	-	-	500	-
TW7F	720	F-F Toehold	35	-	-	650	650
TW7B		B-B Toehold	36	-	-	650	-
TWLB	180	F-B Toehold Stepover	37	-	-	320	-
TWLF		B-F Toehold Stepover	38	-	-	380	-
TWLO	360	F-F Toehold Stepover	39	-	-	480	480
TWLBB		B-B Toehold Stepover	40	-	-	480	480
TWL5B	540	F-B Toehold Stepover	41	-	-	600	600
TWL5F		B-F Toehold Stepover	42	-	-	700	-
TWL7F	720	F-F Toehold Stepover	42a			800	-
FFL/WFLIPF		Forward Somersault	43	800	800	800	800
BFL/WFLIPB		Backward Somersault	44	500	500	500	500
SLB		F-B Ski Line	45	-	-	350	350
SLF		B-F Ski Line	46	-	-	400	400
SLO	360	F-F Ski Line	47	-	-	400	400
SLBB		B-B Ski Line	48	-	-	450	450

SL5B	540	F-B Ski Line	49	-	-	550	550
SL5F		B-F Ski Line	50	-	-	550	550
SL7B	720	B-B Ski Line	51	-	-	750	750
SL7F	720	F-F Ski Line	52	-	-	800	800
DBFL/WDFLIPB		Wake Double Flip	53	1000	-	1000	-
BFLO/WFLIPBFT		Wake Flip Full Twist	54	800	-	800	800
BFLBB/WFLIPBBBT		Flip Full Twist BB	56	800	-	800	800
BFLB/WFLIPBFB		Wake Flip Half Twist B	55	750	750	750	750
BFLF/WFLIPBBF		Wake Flip Half Twist F	57	-	-	550	550
BFLLB/WFLIPBLB		Wake Flip Twist Line Back	58	800	800	800	800
BFL5F/WFLIPB5F*		Wake Flip 5F	59	-	-	850	850
BFL5B/WFLIPB5B*		Wake Flip 5B	60	-	-	900	900
FFLB/WFLIPFB		Forward Somersault with 180 Back	61	850		850	
FFLF		180 Front and a Forward Somersault	62	850		850	
FFLBB		Forward Somersault with 360 B-B	63	900		900	
BFLSLBB		Wake Flip Full Twist B-LB	64	900		900	

図 1　0FFICIAL TRICK COURSE

The following diagram shows the placement of an optional turn buoy and an optional 50 m pre-start buoy as well as the official trick course. It is highly recommended that the optional buoys be used.
次の図は、オフィシャルのトリックコースにおけるオプションの旋回ブイ、オプションの 50m プレ開始ブイの配置を示している。オプションのブイの使用が強く推奨される。

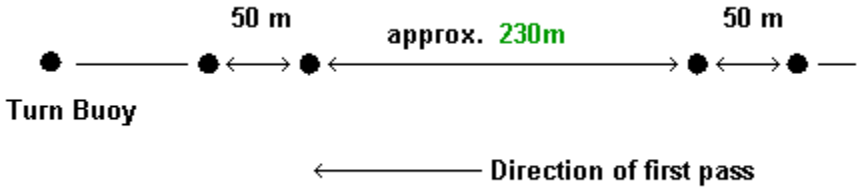

図 2　0FFICIAL SLALOM COURSE

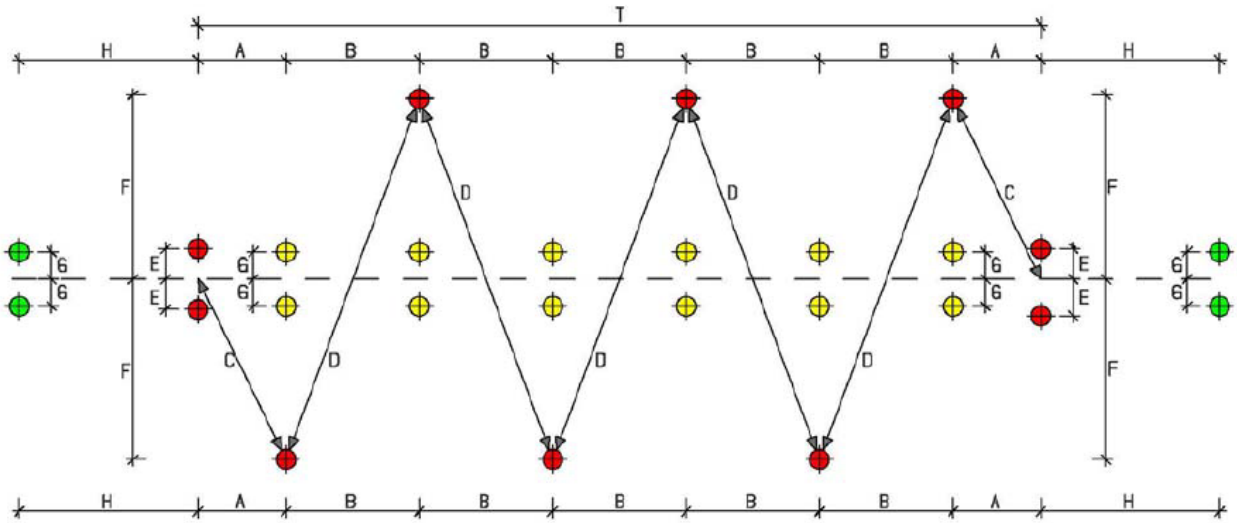

Dimensions	Range	Tolerance
Overall = 259m	258.353-259.648	1/4%
A = 27m	26.865-27.135	1/2%
B = 41m	40.795-41.205	1/2%
C = 29.347m	29.200-29.494	1/2%
D = 47.011m	46.776-47.246	1/2%
E = 1.25m	1.188-1.313	5%
F = 11.5m	11.385-11.615	1%
G = 1.15m	1.035-1.265	10%
H = 55,00 m	54,725-55,275	1/2%

Note: The average of the six measured F dimensions cannot be less than 11.48 m.
Note: F の 6 つの値の平均は 11.48m を下回ってはならない。
Buoy colours as follows:
End Gates Red Skier Buoys – Red Boat Guide buoys – Yellow
ブイの色は以下の通り：
両端のゲート-赤
スキーヤーブイ-赤
ボートのガイドブイ-黄
Also, as an option, a boat turn buoy may be placed at a distance from 140-180m in line with the course centreline.
This options is shown in Diagram - 5.
またオプションとして、コースのセンターライン上の 140-180m の距離にボートの旋回ブイを配置できる。
図 6 にこのオプションブイの配置を示す。

図 3　0FFICIAL JUMP COURSE

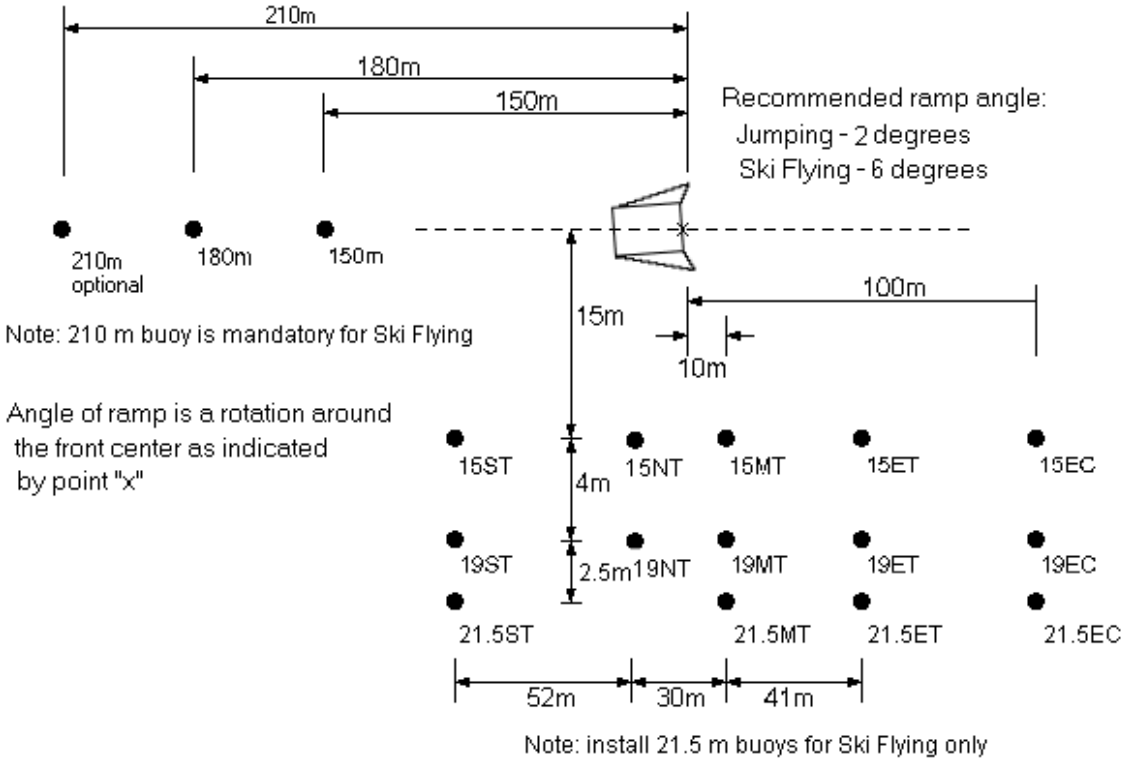

ジャンプ台の推奨角度：　　ジャンプ-2 度
スキーフライング-6 度

Note：210m ブイはスキーフライングでは必須。

ジャンプ台の角度は、×印で示されたジャンプ台の出口側の中点を中心に回転させる。

Note：21.5m ブイはスキーフライングでのみ設置する。

(2001) The ramp must be parallel to the jump course and slightly open. The tolerance for standard jumping is between +1.00º and +2.50º open.(2004)

The tolerance for ski flying is between +5.00º and +7.00º open.
Open means that the low end of the ramp is turned toward the jump course. The basis of the jump course is the 15ST - 15MT line.
（2001）ジャンプ台は、ジャンプコースに平行で、かつわずかにジャンプコース側にオープンでなければならない。ジャンプ競技における標準的な許容範囲は、1 度～2.5 度オープンである。（2004）
スキーフライングにおける許容範囲は 5 度～7 度オープンである。
「オープンである」とは、ジャンプ台の入り口側がボートコースに向かって旋回していることを意味する。ジャンプコースの基準は、15ST-15MT のラインである。

JUMP COURSE DIMENSIONS AND TOLERANCES
ジャンプコースの寸法と許容範囲

A buoy shall be placed at 210m from the jump in line with the 150m and 180m buoy. The color will be green.
150m ブイ-180m ブイの直線上の、ジャンプ台から 210m の位置にブイを入れなければならない。色は緑色。

Dimension	Range	Tolerance		BUOY	COLOR
210m (length)	207.9m-212.1m	1%		210M	GREEN
210m (off-line)	-.5m to +.5m	0.5m		180M	RED
180m (length)	178.2m-181.8m	1%		150M	YELLOW
180m (off-line)	-.5m to +.5m	0.5m		15ST	RED
150m (length)	148.5m-151.5m	1%		19ST	RED
150m (off-line)	-.5m to +.5m	0.5m		15MT	YELLOW
100m	90M-102m	+2%,-10%		19MT	YELLOW
82m*	81.59m-82.41m	0.5%		15ET	RED
41m	40.795m-41.205m	0.5%		19ET	RED
15m	14.85m-15.15m	1%		15EC	YELLOW
4m	3.90m-4.10m	2.5%		19EC	YELLOW
10m	9.8m-10.2m	2%			

*Timed as 2 segments, 52m and 30m when required

*必要に応じて、52m と 30m の 2 セグメントで計時する。
* Note:
15NT と 19NT ブイは小さくてもよい。（最低 直径 15 cm） そして、最大９０％まで水面下に沈めることができる。 The primary concern is to have a visible marker for the survey for the distance measurement.
主に飛距離計測の測量のため視認できるブイを設置するためである。

図４　ジャンプ台セッティングチャート

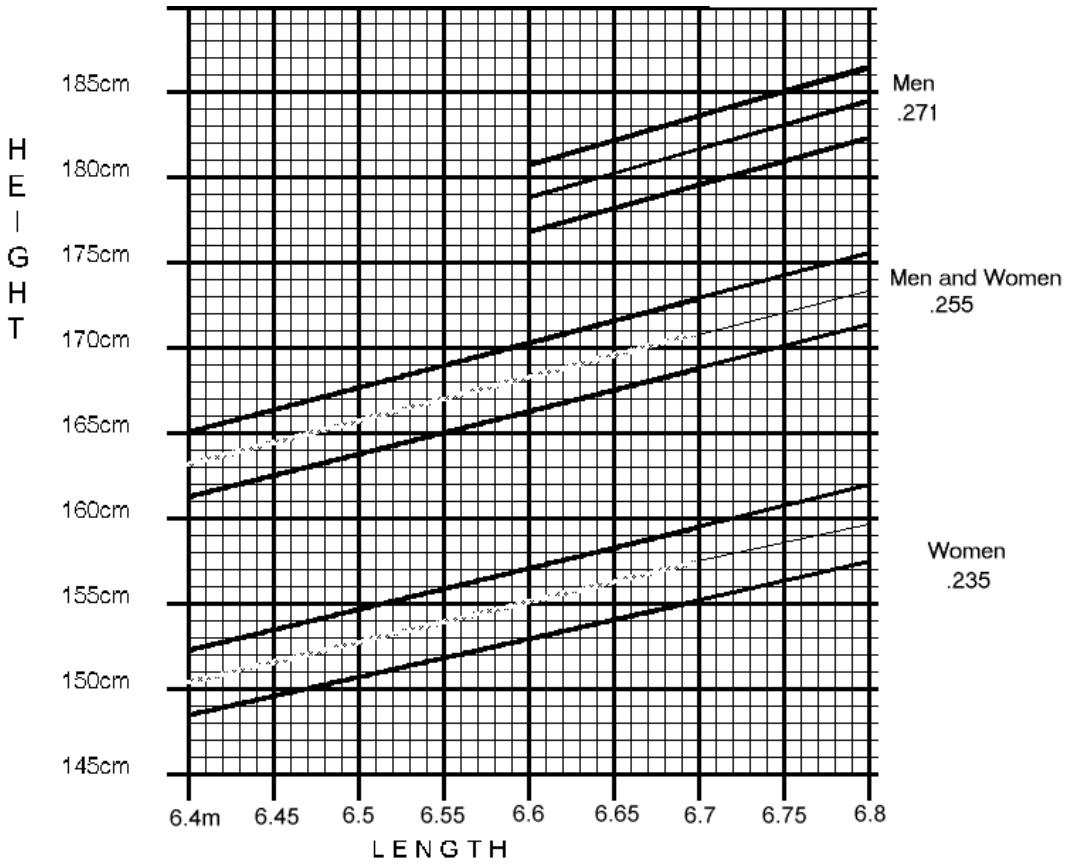

Instructions：For any particular ramp setting，a combination of HEIGHT at the top edge and LENGTH out of the water enclosed within the solid line is allowable．A combination
That lies on the dotted（middle）lineis the most desirable.
説明：各ジャンプ台のセッティングに於ける、出口部の高さとランプの水上部分の長さの組み合わせの許容範囲は実線の間である。理想的な組み合わせは破線（中心）上である。

図５　Pylon Specification Drawing

The following diagram depicts the dimensions detailed in Rule 10,01(c)
次の図は、規則 10,01（C）に詳述されている寸法を示す。

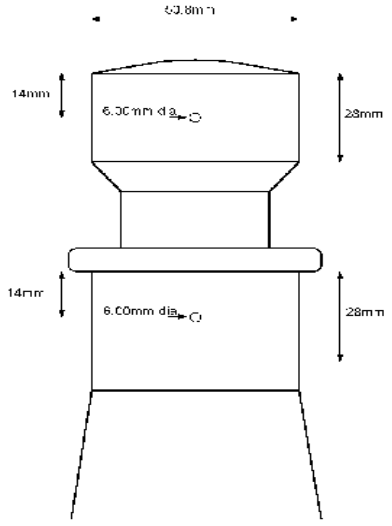

図 6　0ptional Slalom Course Turn Buoy and Pre-Gates

The following diaqram shows the placement of an optional turn buoy for the official slalom course shown in 図 2 It is highly recommended that the optional turn buoys and Pre-Gates be used.
次の図は、図 2 に示されたオフィシャルスラロームコースに対するオプションの旋回ブイの配置を示す。
このオプションの旋回ブイとプリゲートの使用は強く推奨される。

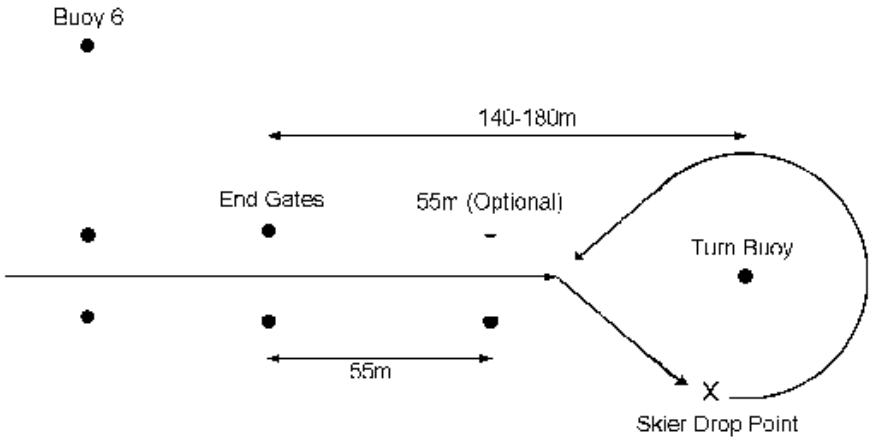

図 7　Slalom Judging Tower Placement

The following diagram shows the placement of the Judges' towers for the official slalom course show in 図 2
次の図は、図 2 に示されたオフィシャルスラロームコースに対する、ジャッジタワーの配置を示す。

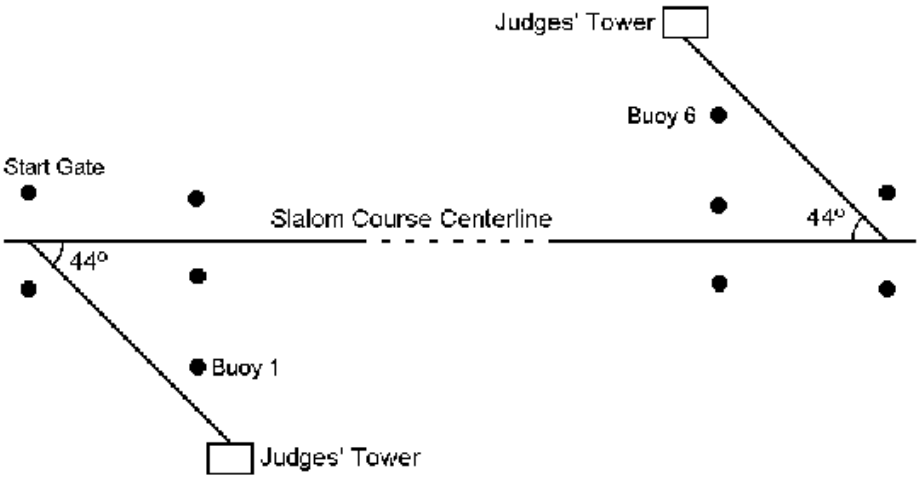

図 8　0ptional Jump Course Turn Buoy and Guide Buoys

The following diagram shows the placement of an optional turn buoy and optional boat guide buoys for the official jump course shown in 図 3 . It is highly recommended that the optional buoys be used.

次の図は、図 3 に示されたオフィシャルジャンプコースに対する、オプションの旋回ブイとボートガイドブイの配置を示す。これらのオプションブイの使用は強く推奨される。

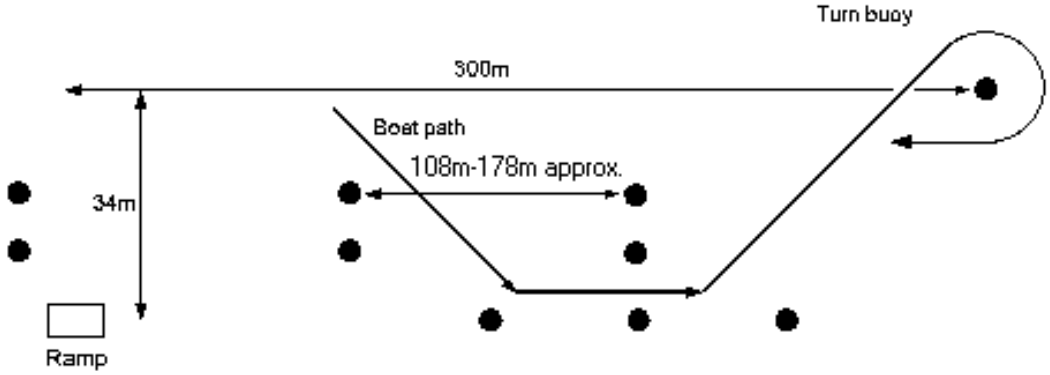

図 9　COMPUTER BENCHMARK　FOR COMPUTED DISTANCES

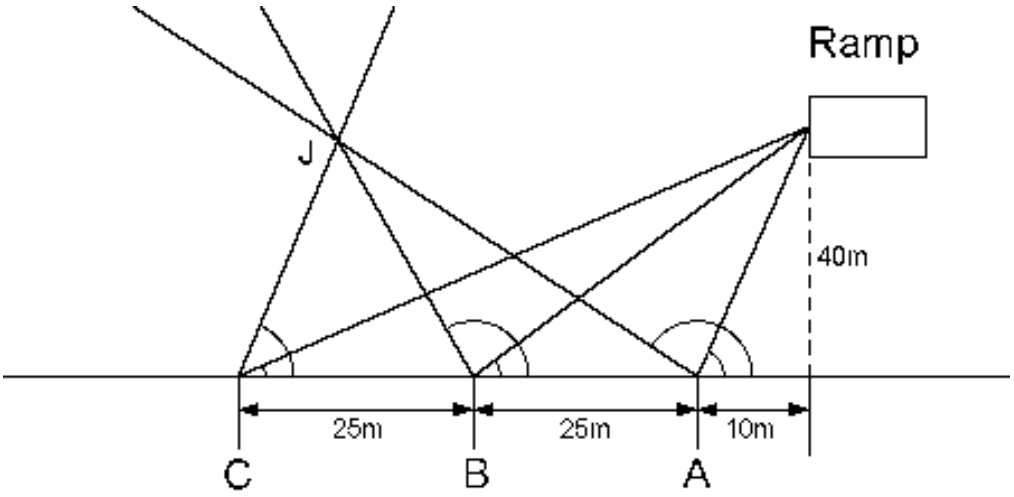

Distance AB=BC=25m

A-B-C is a straight line

Jump position relative to A; 10m back, 40m out.

Jump is exactly parallel to ABC.

Note: The example shown is theoretical and does not imply that jump setups must conform to this diagram.

For jump distances and records to be certified, the jump meters must be set up so that the angles read from each station, using the official protractors, to the sighting mark (c.f. 13.02i) produce an error triangle with an inscribed circle diameter of less than or equal to 15cm.

For the setup shown, some examples might be as follows:

A	B	C	X	Y	Tri.	Status
75.9638	48.8141	33.6901	10.0	40.0	0.0	OK
76.0	48.8	33.7	9.99	39.99	0.031	OK
75.9	48.9	33.6	9.94	39.93	0.169	BAD

Note: X and Y positions are rounded to .01m.

To verify that a computer program is computing distances according to the IWSF Rules, the operator must show that it produces identical results with the test cases that follow based on the setup given in the diagram. Note that triangle size is rounded to .001m

	A	B	C		
#	Upper /Lower	Upper/Lower	Upper/Lower	Dist	Trian
1.	136.6/136.6	106.8/106.8	65.6/65.6	45.5	0.0
2.	136.0/136.0	106.0/106.0	67.0/67.0	45.5	0.560
3.	136.9569/136.2431	107.2972/106.3028	66.073/65.127	45.5	0.0
4.	136.96/136.24	107.3/106.3	66.1/65.1	45.5	0.0
5.	136.6/137.32	106.8/107.8	66.6/65.6	45.5	0.0
6.	137.751/137.751	106.8/106.8	65.6/65.6	45.7	0.600
7.	137.753/137.753	106.8/106.8	65.6/65.6	45.3	0.601
8.	136.6/135.8	106.8/106.8	65.6/65.6	45.5	0.211
9.	136.7963/136.7963	106.8/106.8	65.6/65.6	45.5	0.103
10.	136.7964/136.7964	106.8/106.8	65.6/65.6	45.6	0.104

日本記録および公認大会　要件

	日本記録	公認大会
ジャッジの構成		
チーフジャッジ	ファーストクラスジャッジ	ファーストクラスジャッジ
ホモロゲーター	有資格ジャッジ	有資格ジャッジ
スコアラー	有資格ジャッジ	有資格ジャッジ
ドライバー	有資格ジャッジ	有資格ジャッジ
スラローム		
コース確認	測量	測量（推奨）
スラローム　コース	両方向より進入するコース	ルール委員会が認めた場合片側通行のコース可
許容誤差	規定通り	規定通り
時間計測	自動	自動
エンドコースビデオ	必要（12m以下）	推奨（12m以下）
ジャッジタワー	規定通り	規定通り
ジャッジ	ファーストクラスジャッジ 3名（ボートジャッジ1名、各タワーに1名ずつ） 有資格ジャッジ 2名	ファーストクラスジャッジ 1名（ボートジャッジまたはタワージャッジ） 有資格ジャッジ 4名
ハンドル、ロープ	規定通り（事後に実際の数値を報告）	規定通り
トリック		
コースチェック	目視	目視
許容誤差	規定通り	規定通り
時間計測	ストップウォッチ又は ビデオタイマー	ストップウォッチ又は ビデオタイマー
ビデオ	使用。映像を提出しルール委員会にて採点確認。国外の L/R 大会は提出不要。	使用
ジャッジ	ファーストクラスジャッジ 3名	ファーストクラスジャッジ 1名 セカンドクラスジャッジ 2名
タイマー	ファーストクラスジャッジ もしくは セカンドクラスジャッジ	ファーストクラスジャッジ もしくは セカンドクラスジャッジ
ボートジャッジ	有資格ジャッジ	有資格ジャッジ
ジャンプ		
コースチェック	測量	測量（推奨）
許容誤差	規定通り	規定通り
時間計測	自動	自動
分度器（ジョンソンメーター）	不可	不可

ビデオ計測	必要	必要
飛距離計算	コンピューター	コンピューター
プログラムチェック	必要	必要
ジャッジ	ファーストクラス 2名（ボートジャッジと陸上ジャッジ） 、有資格ジャッジ 1名	ファーストクラス 2名（ボートジャッジと陸上ジャッジ） 、有資格ジャッジ 1名
ビデオジャッジ	ファーストクラスジャッジ 1名、有資格ジャッジ 1名	有資格ジャッジ 2名
スピードコントロール	必要	必要
ハンドル、ロープ	規定通り（事後に実際の数値を確認）	規定通り

競技役員

日本水上スキー・ウエイクボード連盟は公認大会での記録および日本記録の認定のために競技役員の資格を定める。資格はルール委員会の主催する競技役員資格試験で認定された 18 歳以上の会員に与えられる。

ルール委員会

日本水上スキー・ウエイクボード連盟は、競技規則の制定、運用、管理、および、競技役員資格の管理のためにルール委員会を設ける。日本水上スキー・ウエイクボード連盟理事会が委員長を任命し、委員長が委員を選定し理事会の承認を得る。委員の選定における条件は以下の通りとし、メンバーは最大 5 名とする。

(a) トーナメントカウンシル経験者
(b) 全日本選手権大会においてチーフジャッジもしくはチーフドライバーの経験者
(c) ファーストクラスジャッジの資格を 10 年以上保持し、全日本選手権大会でジャッジとして従事した者

競技役員の資格

(a) 資格の種類

認定者は成績に応じてファーストクラスジャッジ、セカンドクラスジャッジ、サードジャッジ、および、ドライバーの資格が与えられる。ドライバーの資格には有効な操縦免許証が必須である。資格を昇格するには試験で認定されなければならない。

(b) 資格の期限と更新

① 資格の基本有効期間は認定後 4 年間で、かつ、認定された 2 年後に資格継続を申請する必要がある。

② 認定後 4 年を経過した資格者がその後も資格を継続する場合は、ルール委員会の主催する競技役員資格試験の際に開催される講習会に 1 日以上参加することで保有する資格の継続が認定される。

③ 認定後の 4 年間に、全日本選手権大会もしくは全日本学生選手権大会において、2 回以上の大会で、下記対象の競技役員として、競技の 60%以上に従事した場合は、その履歴を申請することで保有する資格の継続が認定される。

対象： チーフジャッジ、アシスタントチーフジャッジ、チーフドライバー、ドライバー、チーフスコアラー、ホモロゲーター、ボートジャッジ、トリックジャッジ、スラロームタワージャッジ、ジャンプ陸上配置ジャッジ、ジャンプ計測ジャッジ

④ 競技役員資格はその年の日本水上スキー・ウエイクボード連盟の会員に登録していなければ有効にならない。

競技役員資格試験と講習会

(a) ルール委員会は、定期的に競技役員資格試験とその講習会を主催する。

(b) 定期試験と講習は西暦奇数年に開催される。各連盟からの要求に応じて西暦偶数年に開催することもあるが、この場合は翌年に最初の資格継続を申請する必要がある。

監修
日本水上スキー・ウエイクボード連盟　ルール委員会
委　員　長：　鳥海　英隆
委　　員：　正林　道彦
　　坂口　直樹
　　早野　秀人
　　金野　浩介
事　務　局：　坂田　伸一

〒108-0073
東京都港区三田 3-14-10 三田 3 丁目 MT ビル 1 階
マリンスポーツ財団内
TEL：03-3454-1142
FAX：03-3454-1152
E-mail：jwsa-info@jwsa.jp

発行　2013 年 4 月 28 日
改訂　2013 年 5 月 11 日
改訂　2013 年 6 月 1 日
改訂　2015 年 4 月 24 日
改訂　2016 年 8 月 7 日
改訂　2017 年 4 月 9 日
改訂　2018 年 5 月 1 日